Japan Exchange Group

# CDP コーポレート質問書 2026

# 内容

C1. イントロダクション ..... 7
(1.1) どの言語で回答を提出しますか。 ..... 7
(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。 ..... 7
(1.3) 貴組織の概要および説明を記載してください。 ..... 7
(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。 ..... 8
(1.4.1) 報告対象期間における貴組織の年間売上はいくらですか。 ..... 8
(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（境界）の詳細を回答してください。 ..... 9
(1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の識別 ID（たとえば、ティッカー、CUSIP 等）をお持ちですか。 ..... 9
(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。 ..... 12
(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。 ..... 12

C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理 ..... 14
(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。 ..... 14
(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。 ..... 16
(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。 ..... 16
(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。 ..... 17
(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。 ..... 22
(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。 ..... 23
(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。 ..... 24

C3. リスクおよび機会の開示 ..... 28
(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。 ..... 28
(3.1.1) 報告年の間に貴組織にを重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。 . 28

(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。 ..... 36
(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。 ..... 38
(3.5.1) 貴組織の事業活動に影響を及ぼすカーボンプライシング規制を選択してください。 ..... 39
(3.5.2) 貴組織が規制を受けている各排出量取引制度 (ETS) の詳細を記載してください。 ..... 39
(3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。 ..... 41
(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。 ..... 41
(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。 ..... 42
(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。 ..... 50

C4. ガバナンス ..... 53

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。 ..... 53
(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。 ..... 54
(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。 ..... 55
(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。 ..... 57
(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。 ..... 58
(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください)。 ..... 59
(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか。 ..... 62
(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。 ..... 62
(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。 ..... 63
(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。 ..... 65
(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。 ..... 66
(4.11.1) 報告年の間に、環境に (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を及ぼし得るどのような政策、法律、または規制に関して、貴組織は政策立案者と直接的なエンゲージメントを行いましたか。 ..... 68
(4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を与え得る政策、法律、規制に関する

貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。 ..... 76
(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。 ..... 78
(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。 ..... 78

C5. 事業戦略 ..... 82
(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。 ..... 82
(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。 ..... 82
(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。 ..... 90
(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。 ..... 91
(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。 ..... 95
(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。 ..... 95
(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。 ..... 99
(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。 ..... 101
(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。 ..... 101
(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。 ..... 102
(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。 ..... 103
(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。 ..... 104
(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。 ..... 105
(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。 ..... 106
(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。 ..... 109
(5.13) 貴組織は、CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより、双方にとって有益な環境イニシアチブをすでに実施していますか。 ..... 119

C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ ..... 120
(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。 ..... 120

C7. 環境実績 - 気候変動 ..... 121
(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。 ..... 121

(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。 あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。 ..... 121
(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。 ..... 121
(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。 ..... 122
(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。 ..... 122
(7.4) スコープ 1、スコープ 2 またはスコープ 3 排出量のうち、選択した報告バウンダリ内で、気候関連データの開示から除外している排出源(例: 施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的範囲など)はありますか。 ..... 123
(7.4.1) 開示に含まれていないスコープ 1、スコープ 2 またはスコープ 3 排出源の詳細を記入してください。 ..... 123
(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。 ..... 124
(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。 ..... 135
(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。 ..... 135
(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。 ..... 136
(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。 ..... 149
(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。 ..... 150
(7.10.1) 全世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。 ..... 150
(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。 ..... 153
(7.12) 貴組織の事業またはバリューチェーンにおいて、土地セクター活動の重要性はありますか。 ..... 153
(7.13) 貴組織は、技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収について算定および報告を行いますか。または過年度に行いましたか。 ..... 153
(7.15) 貴組織は、スコープ 1 またはスコープ 2 排出量を温室効果ガスの種類別に内訳していますか。 ..... 154
(7.15.1) 総グローバルのスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量を温室効果ガスの種類別に内訳し、使用した各地球温暖化係数 (GWP) の出典を記載してください。 ..... 154
(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。 ..... 156
(7.17) スコープ 1 全世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。 ..... 156
(7.17.3) 事業活動別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。 ..... 157
(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。 ..... 157
(7.20.3) 事業活動別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。 ..... 157
(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。 ..... 158
(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。 ..... 159

(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。 159
(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。 166
(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。 167
(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。 167
(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。 171
(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。 172
(7.30.9) 貴組織が報告年に生成、消費した電力、熱、蒸気および冷熱に関する詳細をお答えください。 175
(7.30.14) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。 176
(7.30.15) 報告年度において、ゼロ排出またはほぼゼロ排出の排出係数で算定した電力購入の詳細を記載してください。 179
(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。 186
(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。 189
(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。 190
(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。 194
(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。 194
(7.55) 報告年内に実施した排出量削減の取り組みがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。 198
(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。 198
(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。 199
(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴組織はどのような方法を使っていますか。 201
(7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。 202
(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。 202
(7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。 202
(7.79) 貴組織では、報告年内にプロジェクトベースの炭素クレジットを償却しましたか。 206
(7.79.1) 報告年内に貴組織が償却したプロジェクトベースの炭素クレジットの詳細を記入してください。 206

C11. 環境パフォーマンス - 生物多様性 209

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展させるために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。 209

(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績をモニタリングするために、生物多様性指標を使用していますか。 ..... 209
(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。 ..... 210

C13. 追加情報および最終承認 ..... 212

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。 ..... 212
(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。 ..... 212

# C1. イントロダクション

## (1.1) どの言語で回答を提出しますか。

選択:
☑ 英語

## (1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。

選択:
☑ JPY

## (1.3) 貴組織の概要および説明を記載してください。

### (1.3.2) 組織の種類

選択:
☑ 上場組織

### (1.3.3) 組織の詳細

日本取引所グループは、東京証券取引所グループと大阪証券取引所が 2013 年 1 月に経営統合して誕生しました。「公共性及び信頼性の確保、利便性、効率性及び透明性の高い市場基盤の構築並びに創造的かつ魅力的なサービスの提供により、市場の持続的な発展を図り、豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念のもと、市場利用者の皆様がいつでも安心して有価証券の取引ができるよう、子会社・関連会社を含めたグループ全体で、取引所金融商品市場の開設・運営に係る事業を行っています。また、2019 年 10 月には東京商品取引所を子会社化し、新たに商品に係る先物取引等を行うために必要な市場の開設・運営に係る事業も開始して

おります。
具体的には、株券等有価証券の売買、デリバティブ商品の取引を行うための市場施設の提供、相場の公表、売買等の公正性の確保に係る業務、有価証券債務引受業等を行う体制を整えています。グループ一丸となり、有価証券等の上場、売買、清算・決済から情報配信に至るまで総合的なサービス提供を行うことで、市場利用者の方々にとって、より安全で利便性の高い取引の場を提供できるよう努めています。
JPX グループの主な排出源は、スコープ 1 については所有車のガソリン使用及び事務所の都市ガス使用、スコープ 2 については事務所やデータセンター等の電力使用です。スコープ 3 については、ソフトウェア開発会社に委託を行う売買・清算システム等の開発に係る資本財の排出が過半数以上を占めています。加えて、所有の再生可能エネルギー発電設備の運用による排出もあります。
[固定行]

## (1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。

| | 報告年の終了日 | 本報告期間と財務情報の報告期間は一致していますか | 過去の報告年の排出量データを回答しますか |
|---|---|---|---|
| | 03/30/2026 | 選択:<br>☑ はい | 選択:<br>☑ いいえ |

[固定行]

## (1.4.1) 報告対象期間における貴組織の年間売上はいくらですか。

199,051,000,000

## (1.5) 貴組織の報告バウンダリ（境界）の詳細を回答してください。

| | CDP 回答に使用する報告バウンダリは財務諸表で使用されているバウンダリと同じですか。 |
|---|---|
| | 選択:<br>☑ はい |

[固定行]

## (1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の識別 ID（たとえば、ティッカー、CUSIP 等）をお持ちですか。

## ISIN コード – 債券

### (1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ はい

### (1.6.2) 組織固有の識別 ID を提示してください。

JP318320AN67

# ISIN コード – 株式

## (1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ はい

## (1.6.2) 組織固有の識別 ID を提示してください。

JP3183200009

# CUSIP 番号

## (1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

# ティッカーシンボル

## (1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ はい

## (1.6.2) 組織固有の識別 ID を提示してください。

## SEDOL コード

### (1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

## LEI 番号

### (1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ はい

### (1.6.2) 組織固有の識別 ID を提示してください。

353800578ADEGIJTVW07

## D-U-N-S 番号

### (1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

# その他の固有の識別 ID

## (1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

[行を追加]

# (1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。

該当するすべてを選択

☑ 中国

☑ 中国（香港特別行政区）

☑ 日本

☑ 英国

☑ シンガポール

☑ アメリカ合衆国（米国）

# (1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。

## (1.24.1) バリューチェーンのマッピング

選択:

☑ はい、バリューチェーンのマッピングが完了している、または現在マッピングしている最中です

## (1.24.2) マッピング対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

## (1.24.3) マッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:

☑ 1 次サプライヤー

## (1.24.4) 既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:

☑ 既知のすべてのサプライヤー層がマッピングされています

## (1.24.7) マッピングプロセスと対象範囲の詳細

下流のバリューチェーンについては、顧客である取引・清算参加者と上場会社について、取引参加・清算参加資格の取得の際及び上場の際に詳細な審査をしており、継続的にも管理しているため、それぞれの事業内容や拠点の在地を把握しています。上流のバリューチェーンについては、スコープ 3 の過半数以上を占めるカテゴリー2「資本財」及び次に大きいカテゴリー1「購入した製品・サービス」の削減を図り、取引先とのエンゲージメントの優先順位を決めるために、直近 5 年間の取引金額データを使用し、「資本財」の排出量に影響している取引先の 100%を取引金額の多い順でリストアップし、「購入した製品・サービス」の排出量に影響している取引先の 100%を、排出量への貢献の多い順でリストアップしています。

[固定行]

# C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理

## (2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。

### 短期

#### (2.1.1) 開始(年)

0

#### (2.1.3) 終了(年)

3

#### (2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

当社グループは 3 年間をカバーする中期経営計画の策定を通じて戦略的な意思決定を行っており、また全社リスク管理において 20 年という時間軸を用いて事業上のリスク・機会の発生可能性を評価していることから、それらの時間軸との整合性を踏まえて、短期・中期・長期の時間軸を定めています。短期については、「現中期経営計画期間内」としています。

### 中期

#### (2.1.1) 開始(年)

4

## (2.1.3) 終了(年)

20

## (2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

当社グループは 3 年間をカバーする中期経営計画の策定を通じて戦略的な意思決定を行っており、また全社リスク管理において 20 年という時間軸を用いて事業上のリスク・機会の発生可能性を評価していることから、それらの時間軸との整合性を踏まえて、短期・中期・長期の時間軸を定めています。中期については、「20 年以内」としています。

### 長期

## (2.1.1) 開始(年)

21

## (2.1.2) 期間の定めのない長期の時間軸を設けていますか

選択:

☑ はい

## (2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

当社グループは 3 年間をカバーする中期経営計画の策定を通じて戦略的な意思決定を行っており、また全社リスク管理において 20 年という時間軸を用いて事業上のリスク・機会の発生可能性を評価していることから、それらの時間軸との整合性を踏まえて、短期・中期・長期の時間軸を定めています。長期については、「20

年超」としています。

[固定行]

## (2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。

| | プロセスの有無 | このプロセスで評価された依存やインパクト |
|---|---|---|
| | 選択:<br>☑ はい | 選択:<br>☑ 依存とインパクトの両方 |

[固定行]

## (2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。

| | プロセスの有無 | このプロセスで評価されたリスクや機会 | このプロセスでは、依存やインパクトの評価プロセスの結果を考慮していますか |
|---|---|---|---|
| | 選択:<br>☑ はい | 選択:<br>☑ リスクと機会の両方 | 選択:<br>☑ はい |

[固定行]

# (2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。

## Row 1

### (2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

### (2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

☑ 依存

☑ インパクト

☑ リスク

☑ 機会

### (2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

### (2.2.2.4) 対象範囲

選択:

☑ 全部

## (2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

☑ 1 次サプライヤー

## (2.2.2.7) 評価の種類

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

## (2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

☑ 年 1 回

## (2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期

☑ 中期

☑ 長期

## (2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

☑ 部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

## (2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

☑ 地域固有性はない

## (2.2.2.12) 使用したツールや手法

企業リスク管理

☑ 企業リスク管理

国際的な方法論や基準

☑ IPCC 気候変動予測

☑ その他の国際的な方法論や基準がある場合は、具体的にお答えください : NGFS シナリオ

その他

☑ 社内の手法

☑ パートナーおよびステークホルダー・コンサルテーション/分析

☑ シナリオ分析

☑ デスクリサーチ

☑ 社外コンサルタント

☑ マテリアリティ評価

## (2.2.2.15) 考慮されたリスクの種類と基準

急性の物理的リスク

☑ サイクロン、ハリケーン、台風

☑ 洪水 (沿岸、河川、多雨、地下水)

☑ 地滑り

☑ その他の急性の物理的リスクがある場合は、具体的にお答えください : 高潮、津波

慢性の物理的リスク

☑ 異常気象事象の深刻化

☑ 海面上昇

政策

☑ カーボンプライシングメカニズム

☑ 国際法や二国間協定の変更

☑ 国内法の変更

☑ 既存の製品およびサービスに関する規制の変更

市場リスク

☑ 顧客行動の変化

評判リスク

☑ パートナーおよびステークホルダーからの懸念の高まりまたは否定的なフィードバックの増加

☑ 環境に悪影響を及ぼすプロジェクトや活動(例: 温室効果ガス排出、森林減少・自然生態系の転換、水ストレス、過剰な混獲)への支援に関連する否定的な報道。

☑ セクター全体への非難

技術リスク

☑ 低排出技術および製品への移行

賠償責任リスク

☑ 制裁措置や訴訟問題

☑ 規制および法令への不遵守

## (2.2.2.16) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

☑ 顧客

☑ 従業員

☑ 投資家

☑ NGO

☑ 規制当局

☑ サプライヤー

☑ 地域コミュニティ

☑ 国または地方政府

## (2.2.2.17) 報告年の前年以来、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

☑ いいえ

## (2.2.2.18) プロセスに関する詳細情報

JPX は事業上の様々なリスクに対応するため、社外取締役を委員長とするリスクポリシー委員会及び CEO を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。 リ

スクポリシー委員会においては、事業年度ごとに JPX が重点的に対応すべきリスクを重要リスクとして特定し、包括的リスク管理ステートメントとして取りまとめ、取締役会に提言します。その体制は、取締役 4 名及び執行役 1 名の計 5 名で構成され、取締役のうち 3 名を社外取締役としています。
他方、リスク管理委員会は、リスク管理に関わる方針の決定や協議を行います。また、重大事故発生時には、統括的な状況把握、早期解決に向けた指揮を執ります。その体制は、CEO（委員長）、総務部を担当する執行役員及び総務部長をコアメンバーのほか、個々の事案に応じて、委員長がプロジェクトメンバーを指名します。 気候変動リスクを JPX グループにおける重要リスクとして特定するかは、取締役会が事業年度ごとに決定します。まず、リスクポリシー委員会において、気候変動を含むあらゆる潜在リスクを洗い出した上で、最も注意すべきリスクを重要リスクとして特定します。同委員会は、重要リスクとなりうる潜在リスクの洗出しのために、エマージングリスク検討会を開催し、気候変動の観点からも検討を行っています。取締役会は同委員会からの包括的リスク管理ステートメントを踏まえ、中長期的影響を議論・検討し、重要リスクに当たるかどうかを判断します。取締役会が特定した重要リスクは毎年の統合報告書（JPX レポート）にて公表しています。
また、中期経営計画 2027 におけるサステナビリティの観点からの重点領域として「気候変動への対応」を指定し、サステナビリティを担当するサステナビリティ推進部（サステナビリティ担当役員以下）で気候変動関連のリスク・機会を議論、特定しています。TCFD 提言で提示される分類をベースに、また TCFD の技術的補足文書や同業他社の事例を参考にして、考えられる物理的リスク、移行リスク、及び機会をそれぞれ洗い出し、影響の規模や発生可能性を踏まえて重要度について評価します。影響が限定的と思われるものを外し、リスク・機会として想定されるものについてウェブサイトや統合報告書で開示します。そのプロセスによって特定したリスクはまた総合リスク管理プロセスの議論に含まれ、管理されています。
[行を追加]

## (2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。

| | 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係の評価の有無 | 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していない主な理由 | 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していない理由について回答してください |
|---|---|---|---|
| | 選択:<br>☑ いいえ | 選択:<br>☑ 重要でないか、関連性がな | 気候変動のリスク・機会しか評価していない（ないと想定している）ため、not relevant です。 |

| | 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係の評価の有無 | 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していない主な理由 | 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していない理由について回答してください |
|---|---|---|---|
| | | いと判断した | |

[固定行]

## (2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。

### (2.3.1) 優先地域の特定

選択:

☑ はい、優先地域を特定しました

### (2.3.2) 優先地域が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

### (2.3.3) 特定された優先地域の種類

要注意地域

☑ 生物多様性にとって重要な地域

## (2.3.4) 優先地域を特定したプロセスの説明

当社グループが保有する再生可能エネルギー発電設備それぞれについて、Keybiodiversityareas.org 及び環境省「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（「重要湿地」）」を参照し、数十キロ以内にそれぞれの地域が存在するかを確認しています。該当する地域については、当社グループの発電所運営が影響を及ぼすかを議論し決定しています。現時点では Key Biodiversity Area も重要湿地も施設の数十キロ以内に存在が確認できていますが、その距離と作業内容を踏まえて、影響がありそうなケースがありません。

## (2.3.5) 優先地域のリスト/地図を開示しますか

選択:
☑ いいえ、優先地域のリストまたは地図はありますが、開示しません
[固定行]

# (2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。

### リスク

## (2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択
☑ 定性的
☑ 定量的

## (2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

☑ 売上

## (2.4.3) 指標の変化

選択:

☑ 絶対値の減少

## (2.4.5) 絶対値の増減数

1,622,300,000

## (2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

☑ 影響の発生頻度

☑ 影響が発生する時間軸

## (2.4.7) 定義の適用

JPX の総合リスク管理プロセスでは、各部署において想定影響額や発生頻度などにより必要性を特定し報告されたものから、リスクポリシー委員会が総合的に判断し、最も注意すべき重要リスクをとりまとめ、取締役会に提言しています。取締役会はリスクポリシー委員会からの提言を受け、中長期的影響を議論・検討し、重要リスクに当たるかどうかを決定しています。気候変動リスクについて、サステナビリティ推進部は個別に洗い出しを実施し当該プロセスに盛り込んでいます。その中で、影響の規模を評価する際、単年度に換算した影響額について、①10 億円未満、②10 億円以上営業収益の 10%未満、③営業収益の 10%以上といった段階的な基準を利用しています。ここで掲載しているのは、2025 年度の評価で利用した、2024 年度の営業収益の 10%にあたる値です。

# 機会

## (2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

☑ 定性的

☑ 定量的

## (2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

☑ 売上

## (2.4.3) 指標の変化

選択:

☑ 絶対値の減少

## (2.4.5) 絶対値の増減数

1,622,300,000

## (2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

☑ 影響の発生頻度

☑ 影響が発生する時間軸

## (2.4.7) 定義の適用

機会については、日常的な経営の中でそれぞれの担当部署に特定・管理し、取締役会により監督されています。気候関連の機会については、サステナビリティ推進部は独自で特定・管理しており、影響の規模を評価する際、単年度に換算した影響額について、①10 億円未満、②10 億円以上営業収益の 10%未満、③営業収益の 10%以上といった段階的な基準を利用しています。ここで掲載しているのは 2025 年度の評価で利用した、2024 年度の営業収益の 10%にあたる値です。特定した機会を適宜担当執行役員及びサステナビリティ推進本部の本部長（CEO）に報告しています。このプロセスを受けて、JPX グループは 3 年ごとに今後 3 年間のビジネス機会をまとめ、財務目標を含めた中期経営計画を策定し、毎年見直しを図ります。当計画の策定・見直しは執行役員以下でドラフトされ、取締役会で議論・承認するプロセスを経ています。
[行を追加]

# C3. リスクおよび機会の開示

## (3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。

| | 環境リスクの特定 |
|---|---|
| 気候変動 | 選択:<br>☑ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定 |

[固定行]

## (3.1.1) 報告年の間に貴組織にを重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。

### 気候変動

#### (3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk1

## (3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

評判リスク

☑ パートナーおよびステークホルダーからの懸念の高まりまたは否定的なフィードバックの増加

## (3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ バリューチェーン下流

## (3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 日本

## (3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

JPX グループの市場運営やその姿勢、または日本企業の経営姿勢において、気候変動対策への取組みが不足していると解されることにより、JPX 及び日本市場全体への評価・信頼が低下し、ビジネス機会の縮小、資金調達コストの上昇につながる可能性が考えられます。例えば、日本の上場会社のパフォーマンスに連動する ETF を上場していますが、気候変動リスクへの対応が遅れていると評価される場合で、投資家がリスク回避のために日本へのエクスポージャーを低下させるときには、これら ETF の取引手数料や、ETF が連動する指数のライセンス収入が低下する可能性があると考えられます。

## (3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 製品およびサービスに対する需要低下に起因した売上減少

## (3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

☑ 長期

## (3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性が非常に低い

## (3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 中程度

## (3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

ESG 要素を投資判断に取り入れる投資家が東証の現物市場から離れる場合、JPX の取引関連収益に影響します。具体的な影響額については、「財務上の影響額の説明」と同様の考え方で、サステナブル投資比率に応じて収益の減少が想定されます。

## (3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

## (3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額ー最小（通貨）

0

## (3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額ー最大（通貨）

34,000,000,000

## (3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最小（通貨）

0

## (3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大（通貨）

34,000,000,000

## (3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

このリスクに対応できなければ、顧客離れによる関連収入（上場、売買、情報、清算）の減少が想定されますが、日本株売買の代替手段（国内他取引所、PTS 等）が限られていることを踏まえ、減少幅は限定的と考えられます。それを踏まえ、保守的に見積り収益の 1 割（2025 年度の営業収益は約 200 億円）に影響を及ぼすと想定されます。 上記を踏まえ、最大額を 200 億円の 10%にし、リスクが発生しない可能性も踏まえ、最小額を 0 にしています。 また、中期は 2029 年から 2045 年までの 17 年間分で、長期は期限を設けていないため、同じ 17 年間分にしています。

## (3.1.1.26) リスクへの主な対応

エンゲージメント

☑ 顧客との協働

## (3.1.1.27) リスク対応費用

77,928,501

## (3.1.1.28) 費用計算の説明

上場会社向けまたは自社の ESG 情報開示関連の取組みに従事する従業員の人件費として、JPX 従業員の平均年間給与（11,132,643 円）の、サステナビリティ推進部所属の 7 名分の金額です。

## (3.1.1.29) 対応の詳細

長期ビジョンや中期経営計画 2027 において、気候変動を「サステナビリティの観点からの重点領域」に指定し、関連施策を進めるとともに、情報開示・ステークホルダーとの対話に努めています。国内外の議論への参加や情報発信に注力しており、金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議」等への参加、SSE や WFE 等での意見発信を行っているほか、2023 年 12 月、2050 年までにネットゼロへの貢献にコミットする金融サービスプロバイダーのグローバルなイニシアチブである Net Zero Exchange Group – SSE Climate Leaders（旧 NZFSPA）に加盟し、ネットゼロの達成に向けた取組みをより一層深化させていくことを示しました。

# 気候変動

## (3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:
☑ Risk4

## (3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

技術リスク

☑ 低排出技術および製品への移行

## (3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ 直接操業

## (3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 日本

## (3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

脱炭素化に向け関連技術のイノベーション創出が活発化した場合、IT システム等に新技術を取り入れる必要が生じ、設備投資に伴うコストが増加する可能性が考えられます。例えば、JPX グループが保有するデータセンター設備等で、エネルギー効率の高い機材への入替え等のコストが発生する可能性が考えられます。

## (3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 資本支出の増加

## (3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

☑ 長期

## (3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性が非常に低い

## (3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 中程度

## (3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

脱炭素化に関する新技術が開発された場合、当社が開発・利用する IT システム等に新技術を取り入れる必要が生じ、設備投資に伴う費用が増加する可能性があります。

## (3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

## (3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額ー最小（通貨）

0

## (3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額ー最大（通貨）

255,000,000,000

## (3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最小（通貨）

0

## (3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大（通貨）

255,000,000,000

## (3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

費用が増加するリスクであるため、対応費用と同じく、中期経営計画 2027 の期間（2027 年度までの 3 年間）で想定するシステム投資額（1 年分：150 億円）を最大の費用とし、リスクが発生しない可能性も踏まえ、最小の費用を 0 としています。 また、中期は 2029 年から 2045 年までの 17 年間分で、長期は期限を設けていないため、同じ 17 年間分にしています。

## (3.1.1.26) リスクへの主な対応

インフラ、テクノロジー、支出
☑ その他のインフラ、テクノロジー、支出に関連する対応がある場合は、具体的にお答えください：インフラやテクノロジーのエンド・オブ・ライフ計画を策定・改善する

## (3.1.1.27) リスク対応費用

45,000,000,000

### (3.1.1.28) 費用計算の説明

中期経営計画 2027 の期間（2027 年度までの 3 年間）で想定するシステム投資額を記載しています。

### (3.1.1.29) 対応の詳細

定期的に IT システムのリプレースを実施しており、その際には最新の機器を導入しているため、環境負荷の観点からも高水準の設備を実装しています。
[行を追加]

## (3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。

## 気候変動

### (3.1.2.1) 財務指標

選択:
☑ 売上

### (3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額（質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で）

2,000,000,000

### (3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合（%）

選択:
☑ 1-10%

## (3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

0

## (3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

## (3.1.2.7) 財務数値の説明

2025 年度の JPX グループの営業収益は 162,230,000,000 円でした。Risk 1 の最大の影響額は、年間ベースでその 1%に当たります。

# 気候変動

## (3.1.2.1) 財務指標

選択:

☑ CAPEX

## (3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

15,000,000,000

## (3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 100%

## (3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

0

## (3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

## (3.1.2.6) この環境課題に関連するリスクに対して報告年に投じられた CAPEX の額

9,100,000,000

## (3.1.2.7) 財務数値の説明

JPX は 2025 年度に売買システムや清算システム等の開発を行い、約 91 億円の設備投資を行いました。システムリプレースの際に、環境負担を含む様々な観点を考慮し最新の機器を導入しており、環境関連部分を特定することが難しいため、100%としています。なお、中期経営計画では 2025 年度から 2027 年度の 3 年間で 450 億円の投資を想定しており、CDP 上では 1 年分の影響額をその単純な 3 分の 1（150 億円）としているため、報告年度の実績を上回っています。
[行を追加]

# (3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。

選択:

☑ はい

## (3.5.1) 貴組織の事業活動に影響を及ぼすカーボンプライシング規制を選択してください。

該当するすべてを選択

☑ 東京 CaT - ETS

## (3.5.2) 貴組織が規制を受けている各排出量取引制度 (ETS) の詳細を記載してください。

## 東京 CaT - ETS

### (3.5.2.1) ETS の対象とされるスコープ 1 排出量の割合

99.99

### (3.5.2.2) スコープ 2 排出量のアプローチ

選択:

☑ マーケット基準

### (3.5.2.3) ETS の対象とされるスコープ 2 排出量の割合

0

### (3.5.2.4) 期間開始日

03/31/2025

## (3.5.2.5) 期間終了日

03/30/2026

## (3.5.2.6) 割当量

2,383

## (3.5.2.7) 購入した許可量

0

## (3.5.2.8) CO2 換算トン単位の検証されたスコープ 1 排出量

515.53

## (3.5.2.9) 1CO2 換算トン単位の検証されたスコープ 2 排出量

0

## (3.5.2.10) 所有権の詳細

選択:

☑ 運用しているが、所有していない施設

## (3.5.2.11) コメント

東京都の制度では独自の排出量算定方法を使っていますが、東京都への報告期限前であるため、割当量以外の数値はいずれもマーケット基準で計算した概算値となります。また、2025 年度の報告から allowances allocated が変更される見込みですが、未定であるため、2024 年度までの数値を回答しています。規制対象は東京証券取引所ビルのみですが、東京証券取引所ビルは再生可能エネルギーを利用しており、2025 年度の排出量が 0 のため、% of Scope 2 emissions covered は 0 としています。
[固定行]

## (3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。

東京都の制度を念頭にエネルギー効率の高い機器への転換等の省エネ対策を実施してきましたが、今後の日本全体に導入される予定のカーボンプライシング制度を踏まえて、2021 年に目標を設定し、再生可能エネルギー使用及びクレジット購入を通じてグループ全体のスコープ 1 と 2 の排出量を 2024 年度までに 0 にしました。2025 年度にそれを維持しています。そのため、東京都の制度の定める目標排出量を大幅に下回っており、今後グループ全体に適用されるカーボンプライシング制度についても対応しています。

## (3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。

| | 特定された環境上の機会 |
|---|---|
| 気候変動 | 選択:<br>☑ はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります |

[固定行]

## (3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。

### 気候変動

#### (3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☑ Opp1

#### (3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

製品およびサービス

☑ R&D 及び技術革新を通じた新製品やサービスの開発

#### (3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☑ 直接操業

#### (3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☑ 日本

## (3.6.1.8) 組織固有の詳細

国内外で ESG 投資（とりわけグリーンボンド等グリーンな金融商品への投資）が拡大しているなか、気候変動を含む ESG 課題に関連した商品・サービスの提供を拡大することで、取引手数料や上場手数料からの収入が増加する可能性があると考えられます。具体的には ESG 指数算出や ESG 関連 ETF 上場等の既存商品・サービスの拡大・充実に加えて、ESG データやカーボン・クレジット市場等の新商品・サービスの開発等の機会があると考えています。

## (3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☑ 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

## (3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期

☑ 中期

☑ 長期

☑ 当該機会は、報告年の間にすでに当組織に大きな影響を与えています

## (3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☑ ほぼ確実 (99～100%)

## (3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☑ 中程度

## (3.6.1.13) 報告期間に、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えた影響

JPX/S&P 設備・人材投資指数や S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数等 JPX 総研が算出する ESG 関連指数や、ESG 指数に連動する ETF、インフラファンド等の ESG 関連商品を提供しており、上場関連収益や取引関連収益、情報関連収益の源となっています。2025 年度にはその合計が（概算で）約 16,700 万円となりました。

## (3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

日本では今後も ESG 投資の拡大やサステナビリティに関する法規制の導入が見込まれるため、ESG 関連指数及びそれに連動した ETF 等の関連商品の需要の高まりや、カーボン・クレジット市場の取引の活発化を想定しています。それにより、上場関連収益や取引関連収益、情報関連収益に良い影響が見込まれます。

## (3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

## (3.6.1.16) 報告年における財務上の影響額 (通貨)

167,000,000

## (3.6.1.17) 短期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

551,491,436

## (3.6.1.18) 短期的に見込まれる財務上の影響額ー最大（通貨）

574,638,456

## (3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小（通貨）

5,716,863,090

## (3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大（通貨）

6,328,854,995

## (3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小（通貨）

15,041,381,121

## (3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大（通貨）

17,161,965,338

## (3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

【ベースとなる収入額】 当社グループで取り扱う、気候変動を含む ESG 課題に関連した商品・サービスに係る取引手数料や上場料、ライセンス収入等は 2025 年度に、内部による概算値で約 167,000,000 円でした。
【前提】 ブルームバーグの 2024 年 2 月の分析では、日本のサステナブル投資資産は、2022 年から 2030 年にかけて年間 6%の成長を予想しています。当該予想をもと、成長率に正規分布を仮定し複数回のシミュレーションを行った結果、潜在的影響額の最小値・最大値を算出しています。 なお、中期は 2029 年から 2045 年までの 17 年間分で、長期は期限を設けていないため、同じ 17 年間分にしています。

## (3.6.1.24) 機会を実現するための費用

69,305,000

## (3.6.1.25) 費用計算の説明

JPX グループにおける営業収益営業利益率 58.5%をもとに、潜在的影響額から算出しています。

## (3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

長期ビジョンや中期経営計画 2027 において、気候変動を「サステナビリティの観点からの重点領域」に指定し、気候移行計画の中で「サステナビリティ関連情報の発信に係る機能強化」、「ESG に関連した指数の算出、関連 ETF・先物等の上場」、「エネルギー関連市場の活性化、排出量市場創設の推進」に注力しています。 2025 年度の具体的な取組みとして、FTSE Russell と共同で TOPIX と FTSE Blossom Japan Index の連携を実施し、東京都と共同でグリーン水素のトライアル取引を実施しました。また、カーボン・クレジット市場における売買の対象に「超過削減枠」を追加しました。JPX グループでは、今後もこのような時代の流れに則した（持続可能な）市場インフラの構築・整備に向けた取組みを推進していきます。

# 気候変動

## (3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☑ Opp4

## (3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

エネルギー源

☑ 再生可能エネルギー源の活用

## (3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☑ 直接操業

## (3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☑ 日本

## (3.6.1.8) 組織固有の詳細

再生可能エネルギー発電設備の所有を含むエネルギー調達手段の多様化により、エネルギー調達に係る価格変動や、炭素税等の炭素排出に係る潜在的なコストへのエクスポージャーが低減できると考えています。特に JPX グループの場合、多くの排出量が事務所及びデータセンターの電力使用によるもので、電力メニューの切替え等で再生可能エネルギーを使用することでコスト低減が実現できると認識しています。

## (3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☑ 間接的 OPEX の減少

## (3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

☑ 長期

## (3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☑ ほぼ確実 (99～100%)

## (3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☑ 低い

## (3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

日本政府によるカーボンプライシング制度の導入が予定されており、長期的には再生可能エネルギー100%の使用を維持することで、コストが回避できると想定しています。

## (3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

## (3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

1,205,980,000

## (3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大（通貨）

4,823,920,000

## (3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小（通貨）

354,700,000

## (3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大（通貨）

4,256,400,000

## (3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

日本政府によるカーボンプライシング制度（GX-ETS）の段階的な導入が予定されているため、JPX が再生可能エネルギーの使用を維持しなかった場合、過怠金によるコストがかかると考えています。2035 年から該当する前提として、中期・長期の影響額として、回避できるコストを計算しました。 【ベースとなる排出量と炭素税価格】 JPX グループの連結排出量を計算した初年度（カーボン・ニュートラル目標に向けた再生可能エネルギーの導入前）である 2020 年度の排出量（スコープ 1 と 2 の合計：14,188t-CO2）を使っています。「長期」に期限を設けていませんが、最大の影響額を、シナリオが終わる 2050 年までとしています。エネルギー使用量が 2050 年までに変更しないことと、再生可能エネルギーを全く使用しない前提です。
炭素税価格については、三菱総合研究所の分析によると、GX-ETS 下の 1t-CO2 あたりの炭素価格が以下のとおりに予想されています。
・中期（～2045 年）：Business as Usual シナリオでは数千円、2050 Carbon Neutral シナリオでは 2 万円程度
・長期（～2050 年）：Business as Usual シナリオでは数千円、2050 Carbon Neutral シナリオでは 6 万円程度
それに伴って、中期に関する影響額は小：5,000 円、大：20,000 円、長期に関する影響額は小：5,000 円、大：60,000 円を使って計算しました。
【計算】
中期の小：5,000 x 14,188 (=70,940,000) x 2029 年から 2045 年までの 17 年間 = 1,205,980,000
中期の大：20,000 x 14,188 (=283,760,000) x 2029 年から 2045 年までの 17 年間 = 4,823,920,000
長期の小：5,000 x 14,188 (=70,940,000) x 2046 年から 2050 年までの 5 年間 = 354,700,000

長期の大：60,000 x 14,188 (=283,760,000) x 2046 年から 2050 年までの 5 年間 = 4,256,400,000

## (3.6.1.24) 機会を実現するための費用

874,038,095

## (3.6.1.25) 費用計算の説明

これまでに再生可能エネルギーの自社発電に投資した額を記載しています。

## (3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

JPX は 2025 年度に引き続き、主に再生可能エネルギーの使用により、スコープ 1 と 2 についてカーボン・ニュートラルを達成しました。これを達成するために、電力メニューを再生可能エネルギーに切り替えるとともに、グリーンボンド発行により調達した資金を使って複数の再生可能エネルギー発電所を取得し、複数の VPPA の締結によって非化石証書の取得を可能にしています。カーボン・ニュートラルを維持するために引き続きこのような対応が必要となりますが、排出量を抑えることでカーボンプライシング制度の導入から生じる費用を回避するとともに、再生可能エネルギーの様々な調達手段を引き続き可能にすることで、コスト削減ができると考えています。
[行を追加]

# (3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。

## 気候変動

## (3.6.2.1) 財務指標

選択:

☑ 売上

## (3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

1,009,527,373

## (3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

## (3.6.2.4) 財務数値の説明

2025 年度の営業収益の 198,735,000,000 円を、Opp1 で予想する最大の影響額の 1 年分（1,009,527,373 円）に割りました。こちらはあくまでも現時点で手に入る市場予想や概算データを使った数値であり、実際には大きく異なる可能性があります。

# 気候変動

## (3.6.2.1) 財務指標

選択:

☑ OPEX

## (3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

283,760,000

## (3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

## (3.6.2.4) 財務数値の説明

2025 年度の営業費用の 83,598,000,000 円を、Opp4 で予想する最大の影響額の 1 年分（283,760,000 円）に割りました。こちらはあくまでも現時点で手に入る市場予想や概算データを使った数値であり、実際には大きく異なる可能性があります。

[行を追加]

# C4. ガバナンス

## (4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。

### (4.1.1) 取締役会または同等の管理機関

選択:

☑ はい

### (4.1.2) 取締役会または同等の機関が開催される頻度

選択:

☑ 四半期に 1 回以上の頻度で

### (4.1.3) 取締役会または同等の機関の構成メンバー（取締役）の種類

該当するすべてを選択

☑ 常勤取締役またはそれに準ずる者

☑ 非常勤取締役またはそれに準ずる者

☑ 独立社外取締役またはそれに準ずる者

### (4.1.4) 取締役会のダイバーシティ＆インクルージョンに関する方針

選択:

☑ はい、公開された方針があります。

## (4.1.5) 当該方針の対象範囲を簡潔に記載してください。

JPX は、多様なステークホルダーからの意見を経営や市場運営に反映するために、専門知識や経験が異なる多様な取締役を選任することとし、取締役の過半数を独立社外取締役とするとともに、30%以上を女性取締役とするよう努めることを基本方針としています。

## (4.1.6) 方針を添付してください (任意)

コーポレート・ガバナンスに関する報告書（5 ページ）

[固定行]

## (4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。

| | この環境課題に対する取締役会レベルの監督 | この環境課題に対して取締役会レベルで監督を行わない主な理由 | この環境課題に対し、貴組織がなぜ取締役会レベルでの監督を行わないかを説明してください。 |
|---|---|---|---|
| 気候変動 | 選択:<br>☑ はい | | |
| 生物多様性 | 選択:<br>☑ いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定もありません | 選択:<br>☑ 当面の戦略的優先事項ではない | 当社のビジネスモデルを踏まえると、生物多様性については事業への影響・事業が与える影響が限定的と考えられますが、生物多様性の重要性は認識しており、投資家を含むステークホルダーとの対話等を踏まえて、適宜対応を検討したいと思っています。 |

[固定行]

## (4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職（ただし個人名は含めないこと）または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。

### 気候変動

### (4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

☑ 最高経営責任者(CEO)

☑ 取締役会レベルの委員会

### (4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☑ はい

### (4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☑ 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください :取締役会の監督対象の方針

### (4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

☑ 一部の取締役会で予定される議題 – 少なくとも年に一度

## (4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 企業目標設定の監督
☑ 年間予算の審議と指導
☑ シナリオ分析の監督と指導
☑ 事業戦略策定の監督と指導
☑ 事業戦略実行のモニタリング
☑ 政策エンゲージメントの監督と指導
☑ 買収/合併/事業売却の監督と指導
☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング
☑ 技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導
☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導
☑ 気候移行計画策定の監督と指導
☑ 開示、監査、検証プロセスの監督
☑ 全社方針やコミットメントの承認
☑ 気候移行計画実行のモニタリング
☑ 大規模な資本的支出の監督と指導
☑ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング

## (4.1.2.7) 説明してください

JPX は CEO を本部長とするサステナビリティ推進本部を設置しており、当該本部は気候変動対応を含むサステナビリティ関連課題に対応し、適宜取締役会に報告しています。また、CEO は取締役を兼務しており、事業に精通した執行役が予算・企業情報の開示その他の重要事項について取締役会に報告することにより、取締役会による迅速な意思決定及び監督の強化が図られています。

【ビジネス戦略、企業目標、CAPEX、M&A、イノベーション・R&D、開示への監督について】 JPX は 3 年ごとに中期経営計画の策定を通じて、中期的なビジネス戦略及び経営財務数値目標・設備投資・資本政策を設定しています。当計画は執行役員以下でドラフトされ、取締役会で議論・承認するプロセスを経ています。中期経営計画 2027 の策定プロセスにおいて、中期戦略を推進するうえでの「サステナビリティの観点からの重点領域」を特定し、その 1 つとして「気候変動への対応」を挙げました。なお、中期経営計画は年に 1 度以上レビュー・更新しており、当該更新時も取締役会の議論・承認プロセスを経るため、環境関連目標に向けた達成度の管理も行います。

【ビジネス戦略、企業目標、移行計画、ポリシー・コミットメント、シナリオ分析への監督について、開示への監督について】 取締役会は必要に応じて、サステ

ナビリティ関連事業を担当している各部署の担当役員から報告を受け、必要な方向付けを行います。2021 年 7 月に環境方針の策定について決議をしました。それ以降、シナリオ分析の結果やカーボン・ニュートラルの達成等、その方針のもとでの施策の進捗状況について、報告を受けています。2026 年 3 月には気候関連情報を含む SSBJ 開示に向けた対応について報告を受けました。
【リスクと機会への監督について】 JPX グループは、様々なリスクに対応するため、社外取締役を委員長とする「リスクポリシー委員会」を設置しています。リスクポリシー委員会は、取締役会の決議により選定された、CEO を含む取締役 4 名、執行役 1 名の計 5 名の委員で構成され、委員の過半数は社外取締役であります。同委員会は、事業年度ごとに重要リスクに関する検討・協議を行い、「包括的リスク管理ステートメント」として取りまとめ取締役会に提言します。これに先立ち、同委員会は重要リスクとなりうる潜在リスクの洗出しのために、「エマージングリスク検討会」を開催して、気候変動を含めた幅広い観点から検討を行っています。 取締役会はリスクポリシー委員会からの提言を受け、中長期的影響を議論・検討し、重要リスクに当たるかどうかを決定し、取締役会が特定した重要リスクは毎年の統合報告書（JPX レポート）にて公表しています。なお、環境関連リスクを含め、リスクの運用評価・問題点に関する情報はリスクポリシー委員会（半期毎）及びリスク管理委員会（四半期毎）に定期的に集約し、その都度、取締役会に報告しています。
[固定行]

## (4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。

## 気候変動

### (4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:
☑ はい

### (4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択
☑ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

☑ その他、具体的にお答えください :必要に応じた、環境関連課題に関する新社外取への説明や取締役全体に向けた勉強会を適宜実施

## (4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

☑ 環境関連の精査を受け、サステナビリティの転換期を進めている組織での経験

[固定行]

## (4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。

| | この環境課題に対する経営レベルの責任 | 環境課題について経営レベルで責任を負わない主な理由 | 貴組織において、経営レベルで環境課題に責任を負わない理由を説明してください。 |
|---|---|---|---|
| 気候変動 | 選択:<br>☑ はい | 🔒 | 🔒 |
| 生物多様性 | 選択:<br>☑ いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定もありません | 選択:<br>☑ 当面の戦略的優先事項ではない | 当社のビジネスモデルを踏まえると、生物多様性については事業への影響・事業が与える影響が限定的と考えられますが、生物多様性の重要性は認識しており、投資家を含むステークホルダーとの対話等を踏まえて、適宜対応を検討したいと思っています。 |

[固定行]

**(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください)。**

## 気候変動

### (4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

☑ 最高経営責任者(CEO)

### (4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

方針、コミットメントおよび目標

☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング

☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定

☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定

☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

☑ 気候移行計画の作成

☑ 環境課題に関連した年次予算の管理

☑ 気候移行計画の実行

☑ 環境関連のシナリオ分析の実施

☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定

☑ 環境課題に関連した事業戦略の実行

☑ 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理

☑ 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理

☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

☑ イノベーション/低環境負荷製品またはサービス（R&D を含む）に関連した優先事項の管理

## (4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

☑ 取締役会に直接報告

## (4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

☑ 重要な事案が生じたとき

## (4.3.1.6) 説明してください

CEO は、気候変動を含むサステナビリティ関連の取組みをグループ一体となり推進するための全社横断的な組織であるサステナビリティ推進本部の本部長として、具体的な施策の推進を指揮しています。同本部において CEO は、年に 2 回程度事務局から気候変動を含むサステナビリティ関連の取組みの進捗報告を受け、副本部長である COO 及びサステナビリティ担当役員とともに、JPX の戦略や今後の進め方を議論し、指示します。 また、CEO はサステナビリティ推進を含むすべての戦略を統括する立場です。気候変動関連業務について各担当部署から報告を受け、取締役会及び子会社社長とともに、グループ全体の戦略に沿った製品・サービスの資本的支出・操業費や M&A について議論し、指導しています。

# 気候変動

## (4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

委員会

☑ リスク委員会

## (4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

方針、コミットメントおよび目標

☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング

## (4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

☑ 取締役会に直接報告

## (4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

☑ 四半期に 1 回

## (4.3.1.6) 説明してください

リスク管理委員会は、CEO を委員長とし、JPX グループ各社における日々のリスク管理状況及びリスクが顕在化した場合又はそのおそれが生じた場合の状況の総括的な把握、事態の早期解決のための対応等を協議し、四半期ごとに取締役会に報告を行っています。当委員会は、コアメンバーと該当するリスクを担うプロジェ

クトメンバーから構成され、コアメンバーを CEO（委員長）、総務部を担当する執行役及び総務部長とし、プロジェクトメンバーは個別の事案に応じ、委員長が指名します。
[行を追加]

## (4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか。

## 気候変動

### (4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:
☑ いいえ、今後 2 年以内に導入予定もない

### (4.5.3) 説明してください

JPX はサステナビリティ関連目標に紐づくインセンティブを執行役に対して支給しています。2024 年度までの 3 年間をカバーした中期経営計画 2024 では、2024 年度までのカーボン・ニュートラル達成目標を含むグリーン戦略の策定も踏まえ、それを含むサステナビリティ施策の達成度に応じた中長期インセンティブを設けていました。2024 年度のカーボン・ニュートラルを達成したことも踏まえ、2025 年度から開始した中期経営計画 2027 では、人的資本及びシステムのレジリエンスに関する目標に紐づくインセンティブを設けています。
[固定行]

## (4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。

| | |
|---|---|
| | **貴組織は環境方針を有していますか。** |
| | 選択:<br>☑ はい |

[固定行]

## (4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。

### Row 1

### (4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

### (4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☑ 組織全体

### (4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

## (4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

JPX グループの環境方針は JPX 及びその子会社に適用されます。

## (4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

☑ 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント

☑ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント

☑ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることに対するコミットメント

☑ 環境課題に関するステークホルダーとの連携およびキャパシティビルディングに対するコミットメント

気候に特化したコミットメント

☑ ネットゼロ排出に対するコミットメント

## (4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

☑ はい、パリ協定に整合しています。

## (4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☑ 公開されている

### (4.6.1.8) 方針を添付してください。

環境関連の取組み

[行を追加]

## (4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。

### (4.10.1) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。

選択:

☑ はい

### (4.10.2) 協働的な枠組みまたはイニシアチブ

該当するすべてを選択

☑ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)

☑ その他、具体的にお答えください：インパクト志向金融宣言; GX リーグ; Net Zero Exchange Group – SSE Climate Leaders

### (4.10.3) 各枠組みまたはイニシアチブにおける貴組織の役割をお答えください。

・JPX は 2018 年 10 月に TCFD への賛同を表明しており、それ以降、事業会社として TCFD 提言に沿った情報開示を実施するに加えて、市場運営会社としても、TCFD と共同でセミナーを開催する等、上場会社の情報開示支援を取り組んでいます。

・JPX は Sustainable Stock Exchanges (SSE) Initiative の傘下にある Net Zero Exchange Group – SSE Climate Leaders（※）のメンバーとして、世界の取引所と連携

しながらネットゼロの達成に向けた取組みを進めています。
※JPX が 2023 年 12 月に加盟した Net Zero Financial Services Providers Alliance（NZFSPA）は、2026 年 2 月に再編され、その傘下にあった取引所グループは SSE のもとで Net Zero Exchange Group として活動を継続。
・GX（グリーントランスフォーメーション）リーグは、2050 年カーボン・ニュートラル達成に向けて、GX に積極的に取り組む企業群が、官・学・金で GX に向けた挑戦を行うプレイヤーとともに、一体として経済社会システム全体の変革のための議論と新たな市場の創造のための実践を行う場として、経済産業省によって設立されました。2024 年 4 月時点で日本の温室効果ガス排出量の 5 割以上を占める企業が参画しており、JPX も 2023 年度の設立当初より参画しています。
・「インパクト志向金融宣言」とは、金融機関の存在目的は包括的にインパクトを捉え環境・社会課題解決に導くことである、という想いを持つ複数の金融機関が協同し、インパクト志向の投融資の実践を進めて行くイニシアチブです。JPX は 2021 年 11 月から賛同機関として参加しており、各会合に参加し、金融機関の取組みサポートを参画しています。
[固定行]

## (4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に（ポジティブにまたはネガティブに）影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。

### (4.11.1) 環境に影響を与え得る政策、法律、規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある外部とのエンゲージメント活動

はい
☑ はい、政策立案者と直接エンゲージメントを行っています。
☑ はい、当組織は、その活動が政策、法律または規制に影響を与え得る業界団体または仲介組織を通じて、および/またはそれらの団体に資金提供または現物支援を行うことで、間接的にエンゲージメントを行っています。

### (4.11.2) 貴組織が、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールに整合してエンゲージメント活動を行うという公開されたコミットメントまたはポジションステートメントを有しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ いいえ、そして今後 2 年以内に行う予定はありません

## (4.11.5) 貴組織が透明性登録簿に登録されているかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、当組織が関与している仲介組織は登録されています。

## (4.11.6) 貴組織が登録されている透明性登録簿の種類

該当するすべてを選択

☑ 政府による任意の透明性登録簿

## (4.11.7) 貴組織が登録している透明性登録簿と、当該登録簿における貴組織の ID 番号を開示してください。

EU Transparency Register, 973382524675-69

## (4.11.8) 外部とのエンゲージメント活動が貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または移行計画と矛盾しないように貴組織で講じているプロセスを説明してください。

気候変動に関連するエンゲージメントは、グループ全体における ESG 関連の取組みを担うサステナビリティ推進部が原則として直接対応しており、その内容はサステナビリティ推進本部に報告しています。サステナビリティ推進本部では、本部長である CEO、副本部長の COO、サステナビリティ担当執行役員がこれらの報告を踏まえ具体的な対応を協議し、JPX グループの戦略との一貫性を担保しています。
[固定行]

**(4.11.1) 報告年の間に、環境に (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を及ぼし得るどのような政策、法律、または規制に関して、貴組織は政策立案者と直接的なエンゲージメントを行いましたか。**

Row 1

## (4.11.1.1) 貴組織が政策立案者と協働している政策、法律、または規制をお答えください

2050 年カーボン・ニュートラル達成に向けた金融業界に関する政策

## (4.11.1.2) 当該政策、法律、規制が関係する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

## (4.11.1.3) 環境に影響を及ぼし得る政策、法律、規制が焦点としている分野

金銭的メカニズム (税、補助金等)

☑ サステナブルファイナンス

## (4.11.1.4) 政策、法律、規制の地理的対象範囲

選択:

☑ 国

## (4.11.1.5) 政策、法律、または規制が適用される国/地域/リージョン

該当するすべてを選択

☑ 日本

## (4.11.1.6) 政策、法律、または規制に対する貴組織の立場

選択:

☑ 例外なく支持

## (4.11.1.8) 当該政策、法律、規制についての政策立案者との直接的なエンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

☑ 公開の場での議論

☑ 政策立案者が立ち上げたワーキンググループへの参加

## (4.11.1.9) この政策、法律、または規制に関連し、報告年の間に貴組織が政策立案者に提供した資金の金額 (通貨)

0

## (4.11.1.10) 貴組織の環境に関するコミットメントや移行計画の達成に対するこの政策、法律、規制の重要性、これが貴組織のエンゲージメントにどのようにつながっているか、貴組織のエンゲージメントが成功裏に行われているかどうかをどのように測定しているかを説明してください。

JPX は日本の主要な取引所の運営会社として、「市場の持続的な発展を図り、豊かな社会の実現に貢献する」ことを企業理念としていることに加えて、事業会社としても日本の資本市場の情勢から大きく影響を受けます。したがって、日本全体でカーボン・ニュートラルを目指すことが日本市場の持続性・魅力向上に欠かせないこととの考えから、このようなエンゲージメントを通じて、企業理念を実現するとともに、自社の事業への影響を抑えることを目的としています。
JPX はいくつかのチャンネルを通じて日本の脱炭素へのトランジションについて政府関係者と対話をしています。

2021 年 1 月から、金融庁に設置されている「サステナブルファイナンス有識者会議」の委員を輩出し参加しています。当会議は産業界、金融界、学者及びその他関係者から構成されており、財務省、経済産業省、環境省、及び日本銀行もオブザーバーとして参加しています。日本政府が宣言している 2050 年までのカーボン・ニュートラルの実現に向けて、国内外の成長資金が高い技術や潜在力を有する日本企業に活用されるように、金融機関や金融資本市場が適切に機能を発揮する観点からの課題や対応案について検討するために設立されました。
加えて、2024 年から、日本の金融システム全体のステークホルダーが集まり、経済の移行を支援する取り組みを加速させるために協力する　Glasgow Financial Alliance for Net Zero（GFANZ）の日本支部の活動に参加しています。JPX のサステナビリティを担当する執行役が参加するコンサルテイティブグループの会議に政府関係者も出席しており、エンゲージメントの機会となっています。
さらに、TCFD の実践を検討する「TCFD コンソーシアム」には 2019 年の設立当時より、金融庁、経済産業省、環境省とともに「オブザーバー」として参加しています。当コンソーシアムでは、学会、業界と規制当局の代表が TCFD 提言に沿った開示及びエンゲージメントの普及に向けて検討を行ってきましたが、直近では、ネットゼロへの移行計画を中心に検討しており、2024 年 8 月の「移行計画ガイドブック」に加え、2025 年度には上場会社向け及び投資家向けの 2 つのスコープ 3 に関するガイドブックを作成・公表しました。この TCFD コンソーシアムも政策立案者と対話をする機会となっています。なお、TCFD コンソーシアムは 2026 年 4 月から、GX フューチャー・リーグに引き継がれており、JPX は引き続きメンバーとして参画しています。

## (4.11.1.11) この政策、法律、または規制に関する貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:
☑ はい、評価しました。整合しています

## (4.11.1.12) 政策、法律、規制に対する貴組織のエンゲージメント活動と整合する世界的な環境条約または政策ゴール

該当するすべてを選択
☑ パリ協定

### Row 2

## (4.11.1.1) 貴組織が政策立案者と協働している政策、法律、または規制をお答えください

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律

## (4.11.1.2) 当該政策、法律、規制が関係する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

## (4.11.1.3) 環境に影響を及ぼし得る政策、法律、規制が焦点としている分野

金銭的メカニズム (税、補助金等)

☑ カーボンオフセット

☑ 炭素税

☑ 排出量取引制度

## (4.11.1.4) 政策、法律、規制の地理的対象範囲

選択:

☑ 国

## (4.11.1.5) 政策、法律、または規制が適用される国/地域/リージョン

該当するすべてを選択

☑ 日本

## (4.11.1.6) 政策、法律、または規制に対する貴組織の立場

選択:

☑ 例外なく支持

## (4.11.1.8) 当該政策、法律、規制についての政策立案者との直接的なエンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

☑ 定期的な会合

☑ 政府による任意のプログラムへの参加

☑ その他、具体的にお答えください :カーボン・クレジット市場の運営

## (4.11.1.9) この政策、法律、または規制に関連し、報告年の間に貴組織が政策立案者に提供した資金の金額 (通貨)

0

## (4.11.1.10) 貴組織の環境に関するコミットメントや移行計画の達成に対するこの政策、法律、規制の重要性、これが貴組織のエンゲージメントにどのようにつながっているか、貴組織のエンゲージメントが成功裏に行われているかどうかをどのように測定しているかを説明してください。

日本政府は GX 推進法に基づき、気候変動対策についての国際公約（2030 年度に温室効果ガス 46%削減（2013 年比）、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けるとともに、2050 年カーボン・ニュートラルの実現を目指す）及び我が国の産業競争力強化・経済成長の実現に向けた取組等を取りまとめた「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（GX 推進戦略）を 2023 年 7 月に閣議決定し、排出量取引制度の本格稼働を含む成長志向型カーボンプライシングの導入を目指しています。
JPX は 2024 年度までの「中期経営計画 2024」で掲げたグリーン戦略における取組みの 1 つとして「排出量市場創設の推進（カーボン・クレジット市場創設）」を実施しており、J-クレジットを売買の対象として 2023 年 10 月に市場を開設して以降、経済産業省の委託事業に基づき、マーケットメーカー制度の導入を実施し、GX リーグ参画企業の超過削減枠を売買対象に追加しています。
なお、こちらは日本政府の排出量取引制度導入の取組みを支援するものでありながら、JPX グループの低炭素製品・サービスの 1 つに位置し、将来的には環境関連収入の拡大につながることも見込んでいます。

また、経済産業省は、2022 年 2 月に「GX リーグ基本構想」を公表し、野心的な炭素削減目標を掲げる企業群が、排出量削減に向けた投資を行いつつ、目標の達成に向けた自主的な排出量の取引（GX-ETS）を行う枠組みとして GX リーグを設立しました。JPX は、2022 年 3 月、GX リーグ基本構想への賛同を表明し、2023 年の本格稼働当初から GX リーグに参画しました。また、2026 年 4 月からの GX-ETS 第 2 フェーズ（義務フェーズ）においても、GX リーグの後継である「GX フューチャー・リーグ」に参画しています。 JPX は日本の主要な取引所の運営会社として、「市場の持続的な発展を図り、豊かな社会の実現に貢献する」ことを企業理念としていることに加えて、事業会社としても日本の資本市場の情勢から大きく影響を受けます。したがって、日本全体でカーボン・ニュートラルを目指すことが日本市場の持続性・魅力向上に欠かせないこととの考えから、このようなエンゲージメントを通じて、企業理念を実現するとともに、自社の事業への影響を抑えることを目的としています。

## (4.11.1.11) この政策、法律、または規制に関する貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

## (4.11.1.12) 政策、法律、規制に対する貴組織のエンゲージメント活動と整合する世界的な環境条約または政策ゴール

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

### Row 3

## (4.11.1.1) 貴組織が政策立案者と協働している政策、法律、または規制をお答えください

企業内容等の開示に関する内閣府令等

## (4.11.1.2) 当該政策、法律、規制が関係する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

## (4.11.1.3) 環境に影響を及ぼし得る政策、法律、規制が焦点としている分野

透明性とデューデリジェンス

☑ 透明性要件

☑ 検証および監査

☑ 義務化された環境情報開示

## (4.11.1.4) 政策、法律、規制の地理的対象範囲

選択:

☑ 国

## (4.11.1.5) 政策、法律、または規制が適用される国/地域/リージョン

該当するすべてを選択

☑ 日本

## (4.11.1.6) 政策、法律、または規制に対する貴組織の立場

選択:

☑ 例外なく支持

## (4.11.1.8) 当該政策、法律、規制についての政策立案者との直接的なエンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

☑ 政策立案者が立ち上げたワーキンググループへの参加

## (4.11.1.9) この政策、法律、または規制に関連し、報告年の間に貴組織が政策立案者に提供した資金の金額 (通貨)

0

## (4.11.1.10) 貴組織の環境に関するコミットメントや移行計画の達成に対するこの政策、法律、規制の重要性、これが貴組織のエンゲージメントにどのようにつながっているか、貴組織のエンゲージメントが成功裏に行われているかどうかをどのように測定しているかを説明してください。

JPX 子会社の東京証券取引所は金融庁が開催する金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」にオブザーバーとして参加しています。当会議は産業界、金融界、学者及びその他関係者から構成されており、サステナビリティ基準委員会、日本銀行、法務省、財務省、経済産業省、及び環境省等もオブザーバーとして参加しています。「サステナビリティ情報に係る昨今の国際的な動向や要請を踏まえ、我が国資本市場の一層の機能発揮に向け、投資家が中長期的な企業価値を評価し、建設的な対話を行うに当たって必要となる情報を、信頼性を確保しながら提供できるよう、同情報の開示やこれに対する保証のあり方について検討を行うこと」を目的としています。当該 WG は 2026 年 1 月 8 日に報告書を公表しました。
JPX は取引所として、上場会社の企業価値向上のためにサステナビリティ関連情報開示及びそれをベースとしたステークホルダーとの建設的な対話を促進・支援しており、取引所としての知識や経験が議論に貢献できると考え、オブザーバーとして参加しています。

## (4.11.1.11) この政策、法律、または規制に関する貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ いいえ、評価していません

[行を追加]

## (4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して（ポジティブまたはネガティブな形で）影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。

### Row 1

### (4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☑ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

### (4.11.2.4) 業界団体

全世界

☑ その他のグローバルな業界団体。具体的にお答えください。: World Federation of Exchanges

### (4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

### (4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ 一貫性を有している

## (4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☑ いいえ、業界団体の立場に影響を及ぼそうとしたことはありません

## (4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか、そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

WFE は世界の取引所と清算機関を代表する業界団体です。WFE は、取引所がサステナブルファイナンスにリーダーシップをとる必要があるとし、「サステナブルファイナンス」の定義の中に「Climate change mitigation and adaptation」が入っているとしています。メンバー取引所を代表して「サステナビリティ原則」も提言しています。その原則は、①サステナビリティ課題に関する教育の提供、②サステナビリティ関連情報開示の推進、③ステークホルダーとの積極的なエンゲージメント、④サステナブル金融が拡大できる市場や商品の提供、⑤自社のガバナンス体制の構築、といったものです。その姿勢をもとに、WFE は Sustainability Working Group で気候変動を含むサステナビリティ関連課題を議論し、各当局や団体の政策に関するコンサルテーションに、メンバー取引所の代表として積極的に回答等をしています。JPX は当該 Working Group のメンバーとして、適切に議論に参加し、意見を提供しています。

## (4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

1

## (4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

JPX は WFE への Membership Fee（金額は未開示）を支払っています。こちらは特定のテーマに関する資金ではなく、WFE が取り組んでいる幅広いテーマをカバーしています。政策への影響については、コンサルテーションへの回答提出に加えて、WFE の CEO は International Organization of Securities Commissions

（IOSCO）の Affiliate Members' Consultative Committee（AMCC）の Vice Chair でもありますので、IOSCO を通じた証券業界に関する政策への影響も考えられます。会費を支払ってメンバーシップを維持することで、サステナビリティ関連課題のグローバルな議論に日本の視点が取り入れられることを目的としています。

## (4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ いいえ、評価していません

[行を追加]

## (4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。

選択:

☑ はい

## (4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。

### Row 1

## (4.12.1.1) 公開

選択:

☑ メインストリームレポート

## (4.12.1.2) 当該出版物は基準または枠組みに整合していますか。

選択:

☑ はい

## (4.12.1.3) 当該出版物が整合している基準または枠組み

該当するすべてを選択

☑ TCFD

## (4.12.1.4) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

## (4.12.1.5) 作成状況

選択:

☑ 完成

## (4.12.1.6) 内容

該当するすべてを選択

☑ ガバナンス

☑ リスクおよび機会

☑ 戦略

☑ 温室効果ガス排出量の数値

☑ 気候関連目標

## (4.12.1.7) ページ/章

15-16

## (4.12.1.8) 関連する文書を添付してください。

有価証券報告書 2025 年度

### Row 2

## (4.12.1.1) 公開

選択:

☑ 自主的な開示書類

## (4.12.1.2) 当該出版物は基準または枠組みに整合していますか。

選択:

☑ いいえ

## (4.12.1.4) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

## (4.12.1.5) 作成状況

選択:

☑ 完成

## (4.12.1.6) 内容

該当するすべてを選択

☑ 戦略

☑ 温室効果ガス排出量の数値

☑ 気候関連目標

## (4.12.1.7) ページ/章

61-62

## (4.12.1.8) 関連する文書を添付してください。

JPX レポート 2026

[行を追加]

# C5. 事業戦略

## (5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。

### 気候変動

### (5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

☑ はい

### (5.1.2) 分析の頻度

選択:

☑ 分析を初めて実施

[固定行]

## (5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。

### 気候変動

### (5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候関連の物理的シナリオ

☑ 代表濃度経路シナリオ（RCP） 2.6

## (5.1.1.2) シナリオと併用した SSP

選択:

☑ SSP1

## (5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

## (5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 組織全体

## (5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 急性の物理的リスク

☑ 慢性の物理的リスク

## (5.1.1.6) シナリオの温度整合性

選択:

☑ 1.5°C 以下

## (5.1.1.7) 基準年

2022

## (5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択
☑ 2050

## (5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト
☑ 自然の状態の変化
☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

## (5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

分析スコープの決定：
対象：国内事務所、データセンター
ハザード：洪水、高潮、海面上昇、土砂災害、急傾斜地崩壊
シナリオを用いた分析の実施： 国土交通省が提供するハザードマップや国土数値情報のハザード情報を基に、分析対象である国内事務所とデータセンターのリスク状況を把握したのち、IPCC 第 6 次評価報告書等で取り上げられているシナリオのうち、GHG 排出が非常に多いシナリオ（SSP5-8.5）と GHG 排出が少ないシナリオ（SSP1-2.6）を参照して、国内事務所とデータセンターに対する影響を定性・定量的に分析しています。 当社グループの有形固定資産が非流動資産に占める割合が低位に止まること、自然災害等を含むリスクに対する BCP 計画を有していることから、資産価値への影響ではなく、主に事業継続の観点から分析を実施しています。 国土交通省が提供するハザードマップや国土数値情報のハザード情報について、分析当時の予想水準が前提となっていますが、当該情報は定期的に更新

されますので、今後変更する可能性があります。

## (5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

可能な限り幅広く可能性が把握できるように、IPCC 第 6 次評価報告書等で取り上げられているシナリオのうち、GHG 排出が非常に多いシナリオ（SSP5-8.5）と GHG 排出が少ないシナリオ（SSP1-2.6）を参照しています。

# 気候変動

## (5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候関連の物理的シナリオ

☑ RCP 8.5

## (5.1.1.2) シナリオと併用した SSP

選択:

☑ SSP5

## (5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

## (5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 組織全体

## (5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 急性の物理的リスク

☑ 慢性の物理的リスク

## (5.1.1.6) シナリオの温度整合性

選択:

☑ 4.0°C 以上

## (5.1.1.7) 基準年

2022

## (5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 2050

## (5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

☑ 自然の状態の変化

☑ 気候変動（自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ）

## (5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

分析スコープの決定：
対象：国内事務所、データセンター
ハザード：洪水、高潮、海面上昇、土砂災害、急傾斜地崩壊
シナリオを用いた分析の実施： 国土交通省が提供するハザードマップや国土数値情報のハザード情報を基に、分析対象である国内事務所とデータセンターのリスク状況を把握したのち、IPCC 第 6 次評価報告書等で取り上げられているシナリオのうち、GHG 排出が非常に多いシナリオ（SSP5-8.5）と GHG 排出が少ないシナリオ（SSP1-2.6）を参照して、国内事務所とデータセンターに対する影響を定性・定量的に分析しています。 当社グループの有形固定資産が非流動資産に占める割合が低位に止まること、自然災害等を含むリスクに対する BCP 計画を有していることから、資産価値への影響ではなく、主に事業継続の観点から分析を実施しています。 国土交通省が提供するハザードマップや国土数値情報のハザード情報について、分析当時の予想水準が前提となっていますが、当該情報は定期的に更新されますので、今後変更する可能性があります。

## (5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

可能な限り幅広く可能性が把握できるように、IPCC 第 6 次評価報告書等で取り上げられているシナリオのうち、GHG 排出が非常に多いシナリオ（SSP5-8.5）と GHG 排出が少ないシナリオ（SSP1-2.6）を参照しています。

# 気候変動

## (5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候移行シナリオ
☑ NGFS のシナリオ枠組み。具体的にお答えください。 :Net Zero 2050, Delayed transition, Current policies

## (5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

## (5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 事業部門

## (5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 政策

☑ 市場リスク

☑ 評判リスク

☑ 技術リスク

## (5.1.1.6) シナリオの温度整合性

選択:

☑ 1.5°C 以下

## (5.1.1.7) 基準年

2022

## (5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 2050

## (5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

ステークホルダーや顧客の要求

☑ 消費者感情

☑ インパクトに対する消費者の関心

規制機関、法的・政治的体制

☑ グローバルな規制

☑ 取り組みのレベル (地域的なものからグローバルなものまで)

☑ グローバル目標

☑ その他の規制機関、法的・政治的体制のドライビング・フォース。具体的にお答えください。 : 日本国内での排出量削減に向けた法規制

マクロおよびミクロ経済

☑ 国内経済の成長

## (5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

シナリオ分析スコープの決定： 当社グループの収益の約 6 割を占め、中長期的には他の収益（デリバティブ関連収益、市場関連サービス収益）にも影響を及ぼす可能性があると考えられる現物市場関連収益に焦点を当てて定性・定量的な分析を実施しています。

実施対象：現物市場関連収益

シナリオを用いた分析の実施： 当社グループが運営する株式市場の上場会社の大半が国内企業であることから、現物市場関連収益の変動ファクタ（売買代金、時価総額）と国内 GDP の間に一定の相関があると仮定し、NGFS シナリオ（Net Zero 2050, Delayed transition, Current policies）で示されている日本の GDP を使っ

て、現物市場関連収益への影響を試算しています。

### (5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

JPX は日本の主要な株式市場を運営する会社として、日本の経済状況に大きく影響を受けています。そのため、移行リスクについては、日本市場の経済的指標（GDP）を使って、現物市場関連収益への影響を分析することが適切と考えました。NGFS は金融機関向けのシナリオを提供しているため、マクロ経済指標を含めており、その理由で使用しました。
[行を追加]

## (5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。

## 気候変動

### (5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択
☑ リスクと機会の特定・評価・管理
☑ 戦略と財務計画
☑ ビジネスモデルと戦略のレジリエンス
☑ 目標策定と移行計画

### (5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:
☑ 組織全体

## (5.1.2.3) 選択した事業プロセスへのシナリオ分析の影響を要約してください。

物理的リスクについては、現時点で気候変動の物理的リスクとして想定されるものについては、現行の全社リスク管理において対応しており、当社グループの事業継続、戦略や財務への影響は限定的と考えます。
移行リスクについては、迅速に排出削減政策が導入された場合には短期的に当該収益が減少する可能性があるものの、長期的には政策導入により気温上昇が抑えられるシナリオほど収益へのマイナス影響は小さいという結果を得ています。また、シナリオ間での試算値の差は最大でも現物市場関連収益全体の 5%未満で影響は限定的と考えられますが、ネットゼロへの秩序ある移行を後押しすることが、気候変動による当社グループへのネガティブな影響を低減させるためにも、事業機会創出の観点からも重要と考え、グリーン戦略のもとで進めている各種施策を確実に実施するとともに、さらに貢献できる分野・施策を模索していきます。
特に事業機会創出の観点から、JPX グループはこちらの結果を踏まえて、ESG データのアクセス向上を中心に ESG 関連の商品・サービスの提供によりリソースを配分するようになり、2022～2025 年度にいくつかの新サービスを開設しています。それには上場会社の ESG 関連ニュースや ESG 情報を含む報告書の掲載 URL 等を一覧化している JPX ESG Link や、グリーンボンド等の指標を透明化するグリーン・トラッキング・ハブ、主要な ESG 項目（38 項目）について、プライム市場上場会社の公開資料に掲載されている情報へのリンクを一覧で表示することができる JPX サステナビリティ情報検索ツールが含まれています。 また、日本市場のネットゼロへの移行を推進して JPX への影響を低減する観点から、JPX は 2023 年度から発足した GX リーグ（2026 年度から GX フューチャー・リーグ）に参画し、2023 年 12 月に Net Zero Financial Services Providers Alliance（現：Net Zero Exchange Group – SSE Climate Leaders）に加盟することで、ネットゼロの達成に向けた取組みをより一層深化させていくことにしました。
[固定行]

# (5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。

## (5.2.1) 移行計画

選択:
☑ はい、世界の気温上昇を 1.5 度以下に抑えるための気候移行計画があります

## (5.2.3) 公表されている気候移行計画

選択:

☑ はい

## (5.2.4) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するというコミットメントを明示した計画

選択:

☑ いいえ、そして、今後 2 年以内に明確なコミットメントを追加する予定はありません。

## (5.2.6) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するという明確なコミットメントを貴組織が表明しない理由を説明してください。

JPX グループは化石燃料の拡大に貢献する事業に直接投資することも、そのような事業から収入を得ることもしていません。

## (5.2.10) 貴組織の気候移行計画に関して株主からフィードバックが収集される仕組み

選択:

☑ 実施している別のフィードバックの仕組みがあります

## (5.2.11) フィードバックの仕組みの説明

JPX は移行計画を統合報告書（JPX レポート）及びウェブサイトで公表しており、その内容へのフィードバックについては株主等の広範囲のステークホルダーから常に受け付けできる体制を整えています。届いたコメントについてはサステナビリティ推進部で議論し、また、株主などのステークホルダーとの対話を実施しています。

## (5.2.12) フィードバック収集の頻度

選択:
☑ 年 1 回より多い頻度で

## (5.2.13) 移行計画が前提としている主な仮定および依存関係の詳細

・事業会社として（Exchange-focused） 自社としてのカーボン・ニュートラル目標は、主にグループ全体で消費する電力を 100%再生可能エネルギーにすることにより達成・維持する予定です。この移行計画は、再エネ主力電源化に向けた再生可能エネルギーの導入拡大・安定供給施策及びエネルギーシステム改革等、日本政府によるエネルギー政策の実施及びその動向を前提としつつ、我が国における再生可能エネルギー電気の需要拡大の見通し及び電気料金の変動等を想定して策定しており、当社グループ専用の発電設備の確保及びオフサイト・コーポレート PPA の締結等により再生可能エネルギー電気を長期にわたり安定的に調達することを目指しています。
・市場運営者として（Market-focused）
【カーボン・クレジット市場の開設】 カーボン・クレジット市場については、日本政府による排出量取引制度の導入を見据えて開設されたものです。政府の「成長志向型カーボンプライシング構想」等の GX 関連施策の推進を前提とし、その進展とともに、中長期的な視点からカーボン・クレジット市場の発展に貢献すべく、取引活性化に関する制度の実施や新たな取引対象の追加に向けた検討を進めています。
【エネルギー関連市場の活性化】 一次エネルギー供給の 8 割以上を化石燃料が占める我が国において、S＋ 3 E（安全性、安定供給、経済効率性、環境適合）を維持しつつ、脱炭素を推進するためには、移行期における化石燃料の維持・確保は不可避な課題です。今後、エネルギー市場の大きな構造変化と地政学リスクの高まりに伴う価格変動リスクが予想される中で、企業の安定的な事業運営と脱炭素への取り組みの両立に貢献すべく、JPX では、エネルギー関連商品がワンストップで取引可能な先物市場を提供しています。
・資金配分 JPX のトランジションプランを構成するいずれの取組みも、それぞれの担当部署の予算を使って実施していく予定となっています。

## (5.2.14) 現報告期間または前報告期間で開示した移行計画に対する進捗の詳細

自社のカーボン・ニュートラル目標については、2021 年 10 月より、東京本社・大阪本社の電力メニュー等を切り替えたほか、各拠点の電力需要に合わせ PPA 等も活用しながら、2024 年度から電力需要の 100%を再生可能エネルギー利用としています。これにより、スコープ 1 と 2 合計の GHG 排出量について、2020 年度から 96.19%の削減を達成しています。（スコープ 1 及びスコープ 2 の電力由来以外の排出量について、クレジットによりオフセットしています。オフセットを考慮すると、100%の削減となります。）

市場運営会社としての取組みについては、2025 年度も全面的に進めています。上場会社の ESG 情報開示を支援する「JPX ESG Knowledge Hub」の内容を引き続き充実しています。上場会社のサステナブルな取組みや関連情報開示を通じた企業価値向上を促進するため、2025 年に S&P グローバル Sustainable1 が実施したサプライチェーン上のサステナビリティ（気候変動や生物多様性を中心）に関する日本企業の取組みに関するリサーチに協力しました（2025 年 10 月レポート公表）。カーボン・クレジット市場は、2023 年 10 月の開設以降、市場参加者数と売買高が着実に増えており、2024 年 11 月から日本政府の排出量取引制度であり GX リーグの超過削減枠を売買対象に追加しています。エネルギー市場では、電力先物市場の活性化に向けた取組みの結果、2025 年度は取引量が前年比約 2.2 倍となり、過去最高を更新したなか、2026 年 4 月には中部エリアのヘッジ取引ニーズに応えるため、「電力先物に係る月間物取引」及び「電力先物に係る年度物取引」の取引対象に中部エリアを追加しました。また、TOCOM は 2024 年度以降、東京都が実施するグリーン水素トライアル取引事業の協定事業者として、これまでに東京都と共同でグリーン水素のトライアル取引を計 7 回実施しました。

## (5.2.15) 貴組織の気候移行計画を詳述した関連文書を添付してください(任意)

TCFD 開示／移行計画

## (5.2.16) 貴組織の気候移行計画で検討されたその他の環境課題

該当するすべてを選択

☑ その他の環境課題は検討していません。

## (5.2.18) 気候移行計画に含まれる適応に特化した目標

選択:

☑ いいえ、ただし独立した適応計画があります。

## (5.2.19) 気候移行計画または独立した適応計画に含まれる適応目標を説明してください。

自然災害を含む各種リスクが発現した場合の事業継続については、「緊急時事業継続計画（BCP）」を策定し、対策を講じています。 自然災害等については、業務継続の妨げにならないよう、業務（オペレーション）・システム（データセンター）両面において首都圏・関西圏に拠点を設置するなど、東西相互バックアップ

態勢の強化にも取り組んでいます。また、交通機関の麻痺等により社員が出社できなくなるリスクに備え、安定的な市場運営を行えるようリモート環境の整備を進めるとともに、平時より在宅勤務の活用、運用整備等を推進しています。
[固定行]

## (5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。

### (5.3.1) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えました。

選択:
☑ はい、戦略と財務計画の両方に対して。

### (5.3.2) 環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略に影響を及ぼしてきた事業領域

該当するすべてを選択
☑ 製品およびサービス
☑ バリューチェーン上流/下流
☑ 研究開発への投資
☑ 操業
[固定行]

## (5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

### 製品およびサービス

## (5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 移行リスク

☑ 機会

## (5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

## (5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

JPX は気候変動関連リスクとして「JPX グループの市場運営やその姿勢、または日本企業の経営姿勢において、気候変動対策への取組みが不足していると解されることにより、JPX 及び日本市場全体への評価・信頼が低下し、ビジネス機会の縮小、資金調達コストの上昇につながる可能性」を、気候変動関連機会として「国内外で ESG 投資（とりわけグリーンボンド等グリーンな金融商品への投資）が拡大しているなか、気候変動を含む ESG 課題に関連した商品・サービスの提供を拡大することで、取引手数料や上場手数料からの収入が増加する可能性」を特定しています。
当リスクと機会を念頭に、気候移行計画の中に「ESG に関連した指数の算出、関連 ETF・先物等の上場」や「エネルギー関連市場の活性化」等の商品・サービス関連の要素を含めており、ESG 関連の商品・サービスの拡大に取り組んでいます。
具体の施策として、FTSE JPX ネットゼロ・ジャパン指数シリーズ等の環境関連指数を算出し、環境関連指数に連動する ETF 及び先物を複数上場しています。
2023 年にカーボン・クレジット市場を開設し、それ以降、マーケットメーカー制度の導入等により流動性向上を図っています。また、2025 年に JPX 総研と FTSE Russell は TOPIX（東証株価指数）と FTSE Blossom Japan Index 及び FTSE Blossom Japan Sector Relative Index との連携について合意し、それにより、FTSE Blossom Japan Index 及び FTSE Blossom Japan Sector Relative Index はそれぞれ FTSE JPX Blossom Japan Index 及び FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index に改称しました。なお、カーボン・クレジット市場については、現時点では無料で提供していますが、将来に収入源とする方法を検討しています。

# バリューチェーン上流/下流

## (5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 移行リスク

## (5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

## (5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

JPX は気候変動関連リスクとして、「脱炭素化に向け関連技術のイノベーション創出が活発化した場合、IT システム等に新技術を取り入れる必要が生じ、設備投資に伴うコストが増加する可能性が考えられます」を特定しています。当リスクを念頭に、JPX は IT システム（取引、清算システム等）の省エネを継続的に進めており、定期アップグレードのための IT ベンダーを選定する際、技術の省エネ可能性を考慮しています。
また、バリューチェーンにおける排出量（スコープ 3）のより正確な把握と削減にむけて、主要なサプライヤーとのエンゲージメントをし、一次データを取得しています。 なお、投資家や上場会社は、重要なバリューチェーンに含まれるものの、最重要の顧客という位置づけであることから、両者を区分した記載は困難なことも併せて考慮し、製品・サービスにおいて一体的に記載しています。

# 研究開発への投資

## (5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 移行リスク

☑ 機会

## (5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

## (5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

JPX は気候変動関連リスクとして「JPX グループの市場運営やその姿勢、または日本企業の経営姿勢において、気候変動対策への取組みが不足していると解されることにより、JPX 及び日本市場全体への評価・信頼が低下し、ビジネス機会の縮小、資金調達コストの上昇につながる可能性」を、気候変動関連機会として「国内外で ESG 投資（とりわけグリーンボンド等グリーンな金融商品への投資）が拡大しているなか、気候変動を含む ESG 課題に関連した商品・サービスの提供を拡大することで、取引手数料や上場手数料からの収入が増加する可能性」を特定しています。

当リスク及び機会を念頭に、2022 年度からの中期経営計画に掲げて、2024 年に策定した気候移行計画にも含めた「デジタル証券を活用したグリーン・デジタル・トラック・ボンドの普及促進」や「サステナビリティ関連情報の発信に係る機能強化」等の R&D 関連の要素を含めており、新規の商品・サービスの開発を進めています。

当戦略の具体的な取組みの事例として、2024～5 年度には、「サステナビリティ関連情報の発信に係る機能強化」の一環として、サステナビリティ情報の開示に取り組む上場会社が、自社の開示内容等を検討する際の情報収集の負担を軽減するために「JPX サステナビリティ情報検索ツール（ベータ版）」を開発・提供しました。このツールでは、主要な ESG 項目（38 項目）について、AI を活用して収集・分類したプライム市場上場会社の公開資料（有価証券報告書、統合報告書、ウェブサイト等）に掲載されている情報へのリンクを一覧で表示することができました。当該ツールの提供を 2026 年 3 月に終了しましたが、引き続きこのように AI も活用しながら、サステナビリティ関連情報の発信に係る機能強化に取り組んでいきます。

## 操業

## (5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 機会

## (5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

## (5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

JPX は気候変動関連機会として「再生可能エネルギー発電設備の所有を含むエネルギー調達手段の多様化により、エネルギー調達に係る価格変動や、炭素税等の炭素排出に係る潜在的なコストへのエクスポージャーが低減できる」を特定しており、その機会の実現を目指し、2021 年から電力メニューの切替えや自社グループ向け再エネ発電設備の稼働等、電力の調達手段を多様化しています。
[行を追加]

# (5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

### Row 1

## (5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

☑ 売上

☑ 資本へのアクセス

☑ 資産

☑ 間接費

☑ 資本支出

☑ 資本配分

## (5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 移行リスク

☑ 機会

## (5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

## (5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

【売上】 ESG 関連商品・サービスの需要増加が収入の増加につながるという機会を捉え、長期的な戦略として、こうした商品・サービスの開発・上場への誘致を積極的に取り組んでいます。例えば、環境関連指数に連動する先物や ETF を新たに上場することで、今後の取引手数料による収益の増加を図っています。

【間接費資本支出】 炭素税等の排出量に対するペナルティが導入される規制リスクを踏まえ、東京都環境確保条例「地球温暖化対策計画書制度」が導入された 2011 年以降、東京証券取引所ビルの空調設備や給湯設備の更新、照明の LED 化等排出削減取組みに投資をしています。2025 年度にはスコープ 1 と 2 のカーボ

ン・ニュートラルの維持に向けて、再生可能エネルギーの自社発電等による支出がありました。
【資本配分】 ESG 関連商品・サービスの需要増加が収入の増加につながるという機会を捉え、長期的な戦略として、こうした商品・サービスの開発に投資しています。過去には例えば、移行計画で掲げる「サステナビリティ情報の発信に係る機能強化」の下、JPX サステナビリティ情報検索ツールを開発しました。
【資本へのアクセス】 JPX は 2022 年度、2024 年度までのカーボン・ニュートラル目標に向けた取組みに係る資金調達のため、グリーンボンドを発行しました。
【資産】 JPX グループは再生可能エネルギー発電設備を保有し、カーボン・ニュートラルを目指す一環として、発電所用地等を取得しています。
[行を追加]

## (5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。

| | 組織の気候移行計画と整合している支出/売上項目の明確化 |
|---|---|
| | 選択:<br>☑ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です |

[固定行]

## (5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。

| | この環境外部性に対するインターナル・プライシングの使用 | この環境外部性に価格付けを行っていない主な理由 | この環境外部性に価格付けを行っていない理由を説明してください |
|---|---|---|---|
| カーボン | 選択:<br>☑ いいえ、そして今後2年以内に行う予定はありません | 選択:<br>☑ 当面の戦略的優先事項ではない | JPX グループの主な炭素排出源は日本国内のオフィス及びデータセンターにおける電気使用であり、拠点数は限定的であるうえ、使用している施設はグループ会社に共同で使用されているため、現時点では内部炭素価格の導入は第一優先事項ではないと考えています。 |
| その他 | 選択:<br>☑ いいえ、そして今後2年以内に行う予定はありません | 🔒 | 🔒 |

[固定行]

## (5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。

| | 環境課題について、このステークホルダーと協働している | 対象となる環境課題 |
|---|---|---|
| サプライヤー | 選択:<br>☑ はい | 該当するすべてを選択<br>☑ 気候変動 |
| 顧客 | 選択: | 該当するすべてを選択 |

| | 環境課題について、このステークホルダーと協働している | 対象となる環境課題 |
|---|---|---|
| | ☑ はい | ☑ 気候変動 |
| 投資家と株主 | 選択:<br>☑ はい | 該当するすべてを選択<br>☑ 気候変動 |
| その他のバリューチェーンのステークホルダー | 選択:<br>☑ はい | 該当するすべてを選択<br>☑ 気候変動 |

[固定行]

## (5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。

### 気候変動

### (5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

☑ はい、サプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っています

### (5.11.1.2) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトを評価するための基準

該当するすべてを選択

☑ サプライヤー関連スコープ 3 排出量への貢献

## (5.11.1.3) 評価した 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 76-99%

## (5.11.1.4) 環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類する閾値の定義

JPX のスコープ 3 排出量の 8 割程度を占めるカテゴリー 1 と 2 に関係するサプライヤーを評価しました。 カテゴリー1 については、排出量合計のシェアの順位でリストアップしましたが、カテゴリー2 の排出量のほうが圧倒的に多いため、また、カテゴリー2 に影響するサプライヤーがカテゴリー1 と重なるケースが多いため、エンゲージメントを担当できる人数などのリソースを踏まえ、まずカテゴリー2 に優先して取組むことにしました。 カテゴリー2 については、取引金額合計のシェアの順位でリストアップした結果、数社が取引金額の 7 割以上を占めており、それ以外のサプライヤーのそれぞれのシェアが非常に低いことが分かったため、その数社を重大な影響を与えるサプライヤーとして指定しました。

## (5.11.1.5) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値に達している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 1%未満

## (5.11.1.6) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値を達している 1 次サプライヤーの数

4

[固定行]

# (5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。

# 気候変動

## (5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☑ はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

## (5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

☑ 気候変動に関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類するために使用される基準に従って

☑ 事業リスクの緩和

☑ 調達コスト

## (5.11.2.4) 説明してください

スコープ 3 カテゴリー1 と 2 のサプライヤーの影響を評価したうえで、重大な影響があると特定したサプライヤーにエンゲージメントを実施しています。結果的に、スコープ 3 排出量の約 7 割を占める「資本財」に関係するサプライヤー、つまりシステム開発会社が中心となっています。

[固定行]

## (5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。

| | |
|---|---|
| | **サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります** |
| 気候変動 | 選択:<br>☑ いいえ、そして今後 2 年以内にこの環境課題に関連する環境関連の要求事項を導入する計画はありません |

[固定行]

## (5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。

### 気候変動

### (5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☑ 排出量削減

### (5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

金銭的インセンティブ

☑ 環境パフォーマンスに対して金銭的インセンティブを提供する

### (5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☑ 1 次サプライヤー

## (5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☑ 不明

## (5.11.7.6) エンゲージメントの対象となる 1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合 (%)

選択:

☑ 51-75%

## (5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

JPX は IT システム（取引、清算システム等）の省エネを継続的に進めており、定期アップグレードのための IT ベンダーを選定する際、技術の省エネ可能性を考慮しています。具体的には省エネ（動作に必要な消費電力及び冷却に必要な電力の観点から地球環境に配慮した製品、電力効率の高いアーキテクチャ、等）を選定の要件として明確化し、積極的にベンダーに対応を求めています。詳細な数値は非公開となりますが、過去のリプレースにおいて、このエンゲージメントに基づいた省エネが実現されていることを確認しています。

## (5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☑ 不明

# 気候変動

## (5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☑ 排出量削減

## (5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

情報収集

☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから温室効果ガスに関するデータを収集する

## (5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☑ 1 次サプライヤー

## (5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☑ 不明

## (5.11.7.6) エンゲージメントの対象となる 1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合 (%)

選択:

☑ 51-75%

## (5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

JPX はスコープ 3 排出量のより正確な把握と削減に向けて、主要なサプライヤーとのエンゲージメントを実施しています。エンゲージメントの優先順位を決めるために、スコープ 3 の大半を占めているカテゴリー2 に関係する取引先を JPX の排出量合計のシェアの順位でリストアップしました。その結果、上位 4 社の合計で 70%超を占め、残りのサプライヤーはそれぞれシェアが非常に低いため、まずはその 4 社とのエンゲージメントを実施することにしました。それぞれの担当者との会議を実施し、排出量把握と削減に向けた当社の考えや、各社の気候変動に対する取組み・ＧＨＧ排出量削減目標について対話しています。また、当社の GHG 算定に利用できる一次データの提供についても議論しています。今後もこうした対話を継続し、スコープ 3 のより正確な把握と削減に努めていきます。

## (5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☑ 不明

[行を追加]

# (5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。

## 気候変動

## (5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☑ 顧客

## (5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

☑ 環境リスクへのエクスポージャーを理解・測定するためのステークホルダーへの教育/との連携

技術革新と協業

☑ 環境インパクトを低減するための技術革新を促すキャンペーンを実施する

## (5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☑ 100%

## (5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ なし

## (5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

JPX グループは ESG 関連情報の開示と ESG 投資を推進することにより、日本の上場会社の企業価値を、さらには JPX 自社の企業価値を向上させることを目指しています。特に気候変動については、シナリオ分析の結果では、迅速に排出削減政策が導入された場合には短期的に当該収益が減少する可能性があるものの、長期的には政策導入により気温上昇が抑えられるシナリオほど収益へのマイナス影響は小さいという結果を得ており、それを実現するために各ステークホルダーにエンゲージメントを実施しています。

東京証券取引所には 3,000 社以上が上場しており、世界各国で活動し数万人の従業員を持つ国際企業から 100 人未満のスタートアップまで幅が広いです。市場に参加する投資家も、国際大手企業から国内の小規模企業まで幅があります。そのため、JPX の啓もう活動は、リソースが十分あるかつサステナビリティについて先進的な大規模企業・投資家のために最新・最先端の情報を提供しながら、リソース不足している企業や一から対応しようとしている企業・投資家に向けて簡単で分かりやすい情報や解説を提供することで、上場会社と投資家を 100%カバーすることを目指しています（なお、上場会社と投資家（市場参加者）に関するスコープ 3

排出量はありません。）。
当該エンゲージメントは、ガイダンスや情報提供による上場会社への ESG 情報開示支援や、ESG 債の最新動向を含むテーマでの発行体・投資家向けのセミナーを含みます。

## (5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

規制当局によってサステナビリティ関連開示義務が導入される等、日本の発行体や投資家の行動を影響する要素は JPX の活動以外にもあるため、JPX の活動だけの影響を算定することが困難ですが、各調査から上場会社の気候関連開示が進んでいることが見えます。生命保険協会が毎年公表する調査結果（https://www.seiho.or.jp/activity/sdgs/esg/pdf/20260417_3_3.pdf）では、2025 年に TCFD に基づく気候変動関連情報の開示について「十分な開示をしている」と回答した企業は 53.5%で、2022 年の 28.1%から大幅に増加していることに加え、「TCFD についてよく知らない」と回答する企業は近年、ほとんど 0 となっています。
また、JPX ESG Knowledge Hub のコンテンツについて利用者のニーズを確認し、コンテンツ作成に反映しており、その取組みを評価するフィードバックを受けています。JPX ESG Knowledge Hub のそれぞれのコンテンツへの反響を捉えるために、ページビュー数も把握しています。2025 年度には日本で適用が予定されている SSBJ 基準の紹介ページの PV 数は大幅に上昇し、ISSB の中で参照が求められている SASB スタンダードに関するページは高い PV 数を維持しました。当 PV 数の水準からも見られるように、情報開示義務に関する情報への需要が高く、引き続き JPX からの情報提供の必要性があると読み取れます。

# 気候変動

## (5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:
☑ 顧客

## (5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

☑ 貴組織の製品、商品、および/またはサービスによる環境インパクトについて、ステークホルダーに周知するエンゲージメントキャンペーンを実施

## (5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☑ 不明

## (5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ なし

## (5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

シナリオ分析の結果では、迅速に排出削減政策が導入された場合には短期的に当該収益が減少する可能性があるものの、長期的には政策導入により気温上昇が抑えられるシナリオほど収益へのマイナス影響は小さいという結果を得ており、それを実現するために各ステークホルダーにエンゲージメントを実施しています。個人投資家にエンゲージメントを実施することで、投資家の行動変容を促進し、市場全体の脱炭素社会への移行を加速できると考えています。個人投資家に向けては、証券会社と共同で個人投資家のすそ野拡大を目的としたセミナーの開催や、オンラインコンテンツ（東証マネ部！）の提供をしており、その中で ESG 投資の趣旨の案内や ESG 関連商品の詳細について説明しています。なお、個人投資家の人数の計測ができないため、% of stakeholder type engaged は Unknown にしています。また、個人投資家によるスコープ 3 排出量がありません。

## (5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

ESG 関連商品に関する個人投資家向けウェブページ（東証マネ部！）のページビューは 2025 年度に 8,471PV になりました。2024 年のモルガンスタンレーの調査によると、日本で行ったアンケートに答えた個人投資家のうち半数超（56%）がサステナブル投資に関心を持ち、更に 29%が 2024 年にサステナブル投資への配分を増やす予定だと回答しています。このような調査結果は、日本においてサステナブル・ファンドの AUM が上昇傾向にあることで裏打ちされるとされています。

# 気候変動

## (5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☑ 顧客

## (5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

その他

☑ その他、具体的にお答えください :環境関連情報開示のコンプライ・オア・エクスプレイン義務

## (5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☑ 100%

## (5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ なし

## (5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

東京証券取引所では、「コーポレートガバナンス・コード」として、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する主要な原則を取りまとめています。コーポレートガバナンス・コードには、その副題「～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」でも表れているとおり、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現によって、それぞれの会社における持続的な成長と企業価値向上のための自律的な対応が図られ、会社、投資家、ひいては経済全体の発展にも寄与す

ることへの期待が込められています。会社にとって持続可能性を巡る課題への対応はリスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であり、かつ積極的・能動的に取り組むよう検討すべき課題であるため、「コーポレートガバナンス・コード」には ESG 投資の G（ガバナンス）に限らず、S（社会）と E（環境）に関する項目も含まれています。なお、コーポレートガバナンス・コードは全上場会社に適用されるため、stakeholder type engaged を 100%にしています。上場会社に関連するスコープ 3 排出はありません。

## (5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

環境関連の取組みや開示に関する項目は、2022 年以降に開催される各企業の株主総会に合わせて適用されています。これにより、全上場会社は、気候変動に関する取組みや開示について検討することが求められます。

# 気候変動

## (5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:
☑ 投資家と株主

## (5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有
☑ 環境イニシアチブ、その進捗および達成状況に関する情報を共有

技術革新と協業
☑ 貴組織の移行計画の策定およびレビューに関してステークホルダーと協力する

## (5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☑ 100%

## (5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ なし

## (5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

JPX の株主の中に、ESG 投資を実施している機関投資家が多く存在しています。そのため、自社の取引所運営会社として、また事業会社としてのサステナビリティ関連取組みについて情報を発信する必要があると考え、JPX ウェブサイトの中にサステナビリティ関連情報の独自のウェブページを設けるとともに、統合報告書や有価証券報告書を含む他の開示資料にもサステナビリティ関連情報を掲載しています。また、株主や投資家からサステナビリティ課題に関する IR 面談の要請も年に複数回受けており、IR 担当者に加えてサステナビリティ推進部からの担当者が対応しています。2025 年度には、情報利用者に有用な開示を実現するために、JPX におけるサステナビリティ関連リスク・機会及びそれに関する開示について、直近で IR 関連で対話を実施している株主（国内外を含む）に対してアンケート及び個別ヒアリングを実施しており、その結果を 2026 年度以降の開示に生かす予定です。さらに、ESG データプロバイダや評価機関からの質問書やデータレビュー依頼に丁寧に対応することで、他社が収集する JPX のサステナビリティ関連情報が可能な限り正確な状態で投資家に届くように努力しています。 なお、株主・投資家によるスコープ 3 の排出量はありません。

## (5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

自社のサステナビリティ関連情報を広く発信することで、ESG 要素を投資判断に取り入れている投資家の投資対象になる可能性を引き上げていると考えています。実際に、取組み及びそれに関する情報発信を強化してきた結果、評価機関によるスコアが年々上がっており、例えば S&P Global による ESG スコアは 2020 年の 24 点から 2025 年に 43 点（環境スコアは 75 点）に上昇しています。それにも関連し、ESG データを算定に取り入れている株価指数の多くに選定されており、2025

年度には、MSCI Nihonkabu ESG Select Leaders、S&P/JPX Carbon Efficient Index、FTSE JPX Blossom Japan Index、FTSE4Good Index Series、及び S&P/JPX 500 ESG Score Tilted Index Series 等の指数の選定銘柄となっています。既存の株主については、情報発信や対話を実施し、投資家の意見も経営に取入れることが、自社の企業価値向上にも貢献できると考えています。

# 気候変動

## (5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☑ その他のバリューチェーン上のステークホルダー、具体的にお答えください :持分法適用関連会社

## (5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

☑ 環境リスクへのエクスポージャーを理解・測定するためのステークホルダーへの教育/との連携

## (5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☑ 100%

## (5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ 100%

## (5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

JPX は自社のスコープ 3 排出量を可能な限り精緻に算出し、削減していくことを目指しており、様々な取組みを実施しています。その一環として、スコープ 3 のカテゴリー15 を算出するために、2023 年度から持分法適用関連会社（3 社）に排出量データの提供を依頼しています。当初はいずれも排出量を算出するのが初めてだったため、JPX からデータ提供依頼の背景や排出量算出の重要性の説明に加えて、算出の課題に関するアドバイス等サポートを提供しました。

## (5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

カテゴリー15 対象会社の 100%から引き続きスコープ 1 とスコープ 2 の排出量データを受領し、カテゴリー15 の算出ができました。2025 年度には加えて、3 社のうち、さらに 1 社が再生可能エネルギーの使用を開始したため、排出量削減が実現できました（2025 年度の時点で再エネ使用を実施しているのは 3 社中 2 社）。来年度からも引き続き 100%を目指すとともに、排出量削減に向けた対象会社への働きかけをしたいと考えています。

# 気候変動

## (5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:
☑ その他のバリューチェーン上のステークホルダー、具体的にお答えください :学会、業界、規制当局

## (5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

技術革新と協業
☑ 方針や規制の変更を求めるためのステークホルダーとの協働

## (5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:
☑ 不明

## (5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ なし

## (5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

JPX グループは日本金融・資本市場の基盤インフラとして、国内外の政府や規制当局、業界団体、学界、メディア、NPO 等、様々なステークホルダーと協力・対話しています。気候変動に関しては、日本の市場で ESG 投資を推進するという JPX グループの目的に貢献する取組みに参加しています。 まず、日本政府の取組みとして、金融庁に設置されている「サステナブルファイナンス有識者会議」の委員を輩出し参加し、金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」にオブザーバーとして参加しています。いずれも産業界、金融界、学者やその他関係者に構成され、官公庁や日本銀行がオブザーバーとして参加しています。
また、経済産業省が 2023 年に設立した GX リーグにおいて、将来のビジネス機会を踏まえ、新市場創造に向けて官と民でルール形成を行う場として設置された「市場ルール形成ワーキンググループ」をオブザーバーとして参加しています（2026 年度から GX フューチャー・リーグに引き継がれており、JPX も引き続きオブザーバーとして参加しています）。その他の国内の取組みとして、TCFD の実践を検討する「TCFD コンソーシアム」には 2019 年の設立当時より、金融庁、経済産業省、環境省とともに「オブザーバー」として参加しています。当コンソーシアムでは、学会、業界と規制当局の代表が、TCFD 提言に沿った開示及びエンゲージメントの普及に向け、検討を行い、事業会社及び投資家に向けたガイダンスを複数作成・公表しています。
グローバルな取組みとして、JPX は 2024 年から、日本の金融システム全体のステークホルダーが集まり、経済の移行を支援する取り組みを加速させるために協力する Glasgow Financial Alliance for Net Zero（GFANZ）の日本支部の活動に参加しています。コンサルテイティブグループには JPX のサステナビリティを担当する執行役が参加しており、コア・ワーキンググループにはサステナビリティ推進部の実務担当者が参加しています。 更に、2024 年から、IFRS 財団における統合報告や統合思考に関連する動きを議論するために設置された日本の「統合報告コミュニティ」に参加しています。こちらは IFRS 財団のアドバイザリー委員会であり、JPX も参加している Integrated Reporting and Connectivity Council（IRCC ）のメンバーに加えて、機関投資家や ESG 関連の研究を実施している方等が参加しています。今後の IFRS 財団のアジェンダ決定の動向について日本の関係者の視点から提言することが想定されています。
これらの取組みへの参加により、広範囲な関係者と繋がることに加え、常に最新の動きを把握し、最新の議論に取引所の視点を反映させることで、市場運営会社としての気候関連の取組み及び事業会社としてのカーボン・ニュートラル達成に向けた取組みをより効率的に推進できると考えています。

## (5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

このように ESG 関連の情報開示について、業界、学会、規制当局といった幅広いステークホルダーとエンゲージメントを実施することで、常に最新の議論に参加し、取引所としての意見が反映されるようにしながら、重要なインフラである取引所としての役割を最大限に果たせることを確保しています。
[行を追加]

## (5.13) 貴組織は、CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより、双方にとって有益な環境イニシアチブをすでに実施していますか。

| | CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより実施される環境イニシアチブ | 環境イニシアチブを実施しない主な理由 | 貴組織が環境イニシアチブを実施していない理由を説明してください |
|---|---|---|---|
| | 選択:<br>☑ いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定もありません | 選択:<br>☑ 重要でないか、関連性がないと判断した | CDP Supply Chain member からのエンゲージメントはありません。 |

[固定行]

# C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ

## (6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。

| | 使用した連結アプローチ | 連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください |
|---|---|---|
| 気候変動 | 選択:<br>☑ 財務管理 | JPX の財務情報の収集・開示や、グループとしてのリスク管理についても、親会社の及び財務支配力を持つ完全子会社 6 社を対象にしています。他の開示情報と合わせることがステークホルダーに分かりやすいと考え、CDP への回答でも財務支配力基準で回答しています 。 |
| 生物多様性 | 選択:<br>☑ 財務管理 | JPX の財務情報の収集・開示や、グループとしてのリスク管理についても、親会社の及び財務支配力を持つ完全子会社 6 社を対象にしています。他の開示情報と合わせることがステークホルダーに分かりやすいと考え、CDP への回答でも財務支配力基準で回答しています 。 |

[固定行]

# C7. 環境実績 - 気候変動

## (7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。

選択:

☑ いいえ

## (7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。 あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。

| | 構造的変化がありましたか。 |
|---|---|
| | 該当するすべてを選択<br>☑ いいえ |

[固定行]

## (7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。

| | 算定方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義に変更点はありますか。 |
|---|---|
| | 該当するすべてを選択<br>☑ いいえ |

[固定行]

## (7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。

該当するすべてを選択

☑ 地球温暖化対策推進法（2005 年改訂、日本）

☑ GHG プロトコル:事業者排出量算定報告基準(改訂版)

## (7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。

| | スコープ 2、ロケーション基準 | スコープ 2、マーケット基準 |
|---|---|---|
| | 選択:<br>☑ スコープ 2、ロケーション基準を報告しています | 選択:<br>☑ スコープ 2、マーケット基準の値を報告しています |

[固定行]

## (7.4) スコープ 1、スコープ 2 またはスコープ 3 排出量のうち、選択した報告バウンダリ内で、気候関連データの開示から除外している排出源(例: 施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的範囲など)はありますか。

選択:

☑ はい

## (7.4.1) 開示に含まれていないスコープ 1、スコープ 2 またはスコープ 3 排出源の詳細を記入してください。

### Row 1

### (7.4.1.1) 除外する排出源

海外事務所

### (7.4.1.2) スコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 2(ロケーション基準)

☑ スコープ 2(マーケット基準)

### (7.4.1.4) 除外する排出源のスコープ 2(ロケーション基準)との関連性について

選択:

☑ 排出量に関連性はない

### (7.4.1.5) 除外する排出源のマーケット基準スコープ 2 排出量の関連性

選択:
☑ 排出量に関連性はない

## (7.4.1.8) 除外された排出源に相当するスコープ 1+2 の総排出量の推定割合

1.9

## (7.4.1.10) この発生源が除外される理由を説明します

JPX グループは英国、米国、シンガポール、中国、及び香港に駐在員事務所等を設置していますが、いずれも 4、5 人程度の小さな事務所で、直接の排出量がなく、電力使用量も小規模です。一部については、事務所の賃貸契約の関係等で電力使用量のデータを取得することが困難です。国外全拠点に従事する人員の全従業員に占める比率が 5%を超えないことから、除外することにしました。

## (7.4.1.11) 除外された排出源に相当する排出量の割合をどのように推定したかを説明ください

2022 年度に一部の海外事務所から収集したデータから、同規模な他の海外事務所の排出量も推計し、それが 2025 年度も同水準となる前提で、2025 年度のスコープ 1・スコープ 2 合計（オフセット前）の比率を計算しました。
[行を追加]

# (7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。

## スコープ 1

## (7.5.1) 基準年終了

03/31/2021

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

688.281

## (7.5.3) 方法論の詳細

本社のある東京証券取引所ビルでは都市ガスを使用しており、その排出量を記載しています。供給業者は東京ガスで、CO2 排出量の算定には下記の係数を使用しています。
中圧（15℃、ゲージ圧 0.981kPa（100mmH2O）の状態換算時の係数）2.19kg/m3
低圧(15℃、供給圧力ゲージ圧 2kPa 状態換算時の係数）2.21kg/m3
また、Scope1 排出量には、社用車利用に伴う CO2 排出量も含めています。ガソリン代金総計に、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（温対法）に基づき、データベース[IDEAv2.3]に記載されたガソリンの燃焼エネルギーを使用して算出しています（基準年においてはガソリン使用量の把握ができず、ライフサイクル排出を含む係数を用いて算出していましたが、2023 年度の排出量から算出方法を変更しています。なお、方法の変更前後の差分が大きくないため、遡及修正は行っていません。）。

# スコープ 2(ロケーション基準)

## (7.5.1) 基準年終了

03/31/2021

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

13,574.587

## (7.5.3) 方法論の詳細

ロケーション基準手法においては、総電気消費量 30,504,690kWh に環境省が公表している令和元年度全国平均係数 0.000445t-CO2/ｋWh を乗じて算出しました。

## スコープ 2(マーケット基準)

### (7.5.1) 基準年終了

03/31/2021

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

13,500.151

### (7.5.3) 方法論の詳細

マーケット基準手法においては、8 拠点について、それぞれの電気消費量と排出係数を乗じた数値を算出し、合計しました。

## スコープ 3 カテゴリ 1:購入した製品およびサービス

### (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

2,269.103

### (7.5.3) 方法論の詳細

当年度の製品・サービス購入費に、環境省公表「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.2）」に記載されたそれぞれの排出原単位を乗じて算出しました。 なお、当年度の算出に用いた排出原単位は以下の通りです。
その他のパルプ・紙・紙加工品：3.79
印刷・製版・製本：3.04
出版：2.62
その他事務用機械：2.72
倉庫：2.33
郵便・信書便：1.19
分類不明：3.19

## スコープ 3 カテゴリ 2:資本財

### (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

37,530.48

### (7.5.3) 方法論の詳細

当年度の有形固定資産及びソフトウェアの取得額の合計から、使用権資産及びソフトウェア振替の額を減じた金額に、環境省公表「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.2）」に記載された金融業資本財の排出原単位 1.84t-CO2eq/百万円を乗じて排出量を算出しました。

## スコープ 3 カテゴリ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

## (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

2,294.469

## (7.5.3) 方法論の詳細

JPX グループの電力消費量に、環境省公表「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.2）」に記載された電力の燃料調達時の排出原単位 0.0354kg-CO2/kWh を乗じて送電時に失われた電力の排出量を算出しました。 また、都市ガス使用量に、LCI データベース IDEAv2.3 の都市ガス排出原単位を乗じて、調達時の排出量を算出しました。

# スコープ 3 カテゴリ 4:上流の輸送および物流

## (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

## (7.5.3) 方法論の詳細

取引所運営という当社の事業の性格上、定常的には物資の運輸を行っておらず、関係性は極めて低いと考えます。

## スコープ 3 カテゴリ 5:事業から出る廃棄物

### (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

117.67

### (7.5.3) 方法論の詳細

廃棄物処理に支払った処理料金に対し、環境省公表「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.2）」に記載された一般廃棄物の排出原単位 16.37t-CO2/百万円を乗じて算出しました。

## スコープ 3 カテゴリ 6:出張

### (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

1,250.782

### (7.5.3) 方法論の詳細

現在の財務管理システムでは、出張旅費を交通費、宿泊費、日当等を含めて管理しているため、項目別の排出量を算出することができません。業務実態に照らして、出張旅費の大半は国際便利用費が占めると考えられるため、環境省公表「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.2）」に記載された国際便利用費に係る排出原単位 0.083kgCo2/円を使用して全体を算出します。

## スコープ 3 カテゴリ 7:雇用者の通勤

### (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

1,250.782

### (7.5.3) 方法論の詳細

全従業員の 90%以上が鉄道を使って通勤しているため、温対法に基づき、通勤手当の総額に対し、環境省公表「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.2）」に記載された旅客鉄道の排出原単位 0.00185 kg-CO2/円を乗じて算出しました。 また、ハイヤー利用に伴う CO2 排出量について、同データベースに記載されたガソリンの燃焼エネルギーを使用して算出しています。

## スコープ 3 カテゴリ 8:上流のリース資産

### (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

## (7.5.3) 方法論の詳細

取引所運営という当社の事業の性格上、上流のリース資産を所持しておらず、関係性は極めて低いと考えます。

# スコープ 3 カテゴリ 9:下流の輸送および物流

## (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

## (7.5.3) 方法論の詳細

取引所運営という当社の事業の性格上、下流の輸送・配送がなく、関係性は極めて低いと考えます。

# スコープ 3 カテゴリ 10:販売製品の加工

## (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

## (7.5.3) 方法論の詳細

取引所運営という当社の事業の性格上、有形の製品を販売しておらずその製品を加工することは想定されないため、その関係性は極めて低いと考えます。

# スコープ 3 カテゴリ 11:販売製品の使用

## (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

## (7.5.3) 方法論の詳細

取引所運営という当社の事業の性格上、有形の製品を販売しておらず、関係性は極めて低いと考えます。

# スコープ 3 カテゴリ 12:販売製品の廃棄

## (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

## (7.5.3) 方法論の詳細

取引所運営という当社の事業の性格上、有形の製品を製造ならびに販売をしておらず、生産終了処理との関係性は極めて低いと考えます。

# スコープ 3 カテゴリ 13:下流のリース資産

## (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

163.533

## (7.5.3) 方法論の詳細

保有ビルをテナントに貸し出しており、テナントにおいて電力及び都市ガスの利用があるため、それぞれの使用量に環境省公表「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.2）」に記載された建物用途別・単位エネルギー使用量当たりの排出原単位の代表値（事務所ビル）を乗じて算出しました。

# スコープ 3 カテゴリ 14:フランチャイズ

## (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

## (7.5.3) 方法論の詳細

取引所運営という当社の事業の性格上、フランチャイズを有しておらず、関係性は極めて低いと考えます。

# スコープ 3 カテゴリ 15:投資

## (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

# スコープ 3:その他(上流)

## (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022

# スコープ 3:その他(下流)

## (7.5.1) 基準年終了

03/31/2022
[固定行]

## (7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

### 報告年

### (7.6.1) スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)

528.05

### (7.6.3) 方法論の詳細

東京証券取引所ビルでは、東京ガスが供給する都市ガスを消費しており、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（環境省）における同社の排出係数（2.05kg/m3）を使用し、都市ガス消費による排出量を算定しています。 また、社用車の移動距離と燃費から推計したガソリン消費量に対し、環境省公表「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」の排出係数（0.00229 t/ℓ）を掛け合わせ、排出量を算定しています。
[固定行]

## (7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

### 報告年

### (7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

12,937.75

### (7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

20.45

## (7.7.4) 方法論の詳細

マーケット基準においては、国内における電力使用量 30,537,341kWh を 100%再生可能エネルギーに切り替えた結果、電力消費に係る排出量が 0 になりました。再生可能エネルギーにより削減できない、バックアップ拠点で消費する蒸気・冷水 384GJ について、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（環境省）の排出係数（0.0532 t/GJ）を掛け合わせて排出量を算定しています。
ロケーション基準においては、国内における電力使用量 30,537,341kWh に対し、令和 8 年度提出用の全国平均係数 0.000423 t-CO2/kWh を乗じた数値に、バックアップ拠点で消費する蒸気・冷水 384GJ に温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（環境省）の排出係数（0.0532 t/GJ）を掛け合わせた数値を加えて算定しています。
[固定行]

# (7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。

### 購入した製品およびサービス

## (7.8.1) 評価状況

選択:
☑ 関連性あり、算定済み

## (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

4,927

## (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 支出額に基づいた手法

## (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

## (7.8.6) 説明してください

当年度の製品・サービス購入費に、環境省公表「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」に記載されたそれぞれの排出原単位を乗じて算出しました。 なお、当年度の算出に用いた排出原単位は以下の通りです（t-CO2eq/百万円）。

移動電気通信：0.85

各種修理業：2.19

広告：1.86

事務用品：5.4

出版：2.62

情報サービス：1.02

倉庫：2.33

その他のパルプ・紙・紙加工品：3.79

その他の事務用機械：2.72

その他の対事業所サービス：0.69

パーソナルコンピュータ：3.37

ハイヤー・タクシー：3.37

一般飲食店(除喫茶店)：3.3

印刷・製版・製本：3.04

建物サービス：0.83

損害保険：0.73

郵便・信書便：1.19

労働者派遣サービス：0.15

## 資本財

### (7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

11,482.78

### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ ハイブリッド（複合）手法

### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

60.8

### (7.8.6) 説明してください

カテゴリー2 に影響するサプライヤーのうち、一次データ使用前の計算で 7 割以上を占めるサプライヤー4 社について一次データを利用し算定しています。その 4

社を除いた部分について、当年度の有形固定資産及びソフトウェアの取得額の合計から、使用権資産及びソフトウェア振替の額を減じた金額に、環境省公表「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」に記載された金融業資本財の排出原単位 1.84t-CO2eq/百万円を乗じて排出量を算出しました。

## 燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

### (7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

2,221.51

### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

### (7.8.6) 説明してください

当社の電力使用量に、環境省公表「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」に記載された電力の

燃料調達時の排出原単位 0.0682kg-CO2/kWh を乗じて、また他人から供給された熱の使用に、同データベースの蒸気の燃料調達時の排出原単位 0.0328kg-CO2e/MJ を乗じて算出しました。 また、ガソリン及び都市ガス使用量に、データベース[IDEAv2.3]に記載されたガソリン調達時の排出原単位及び「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」に記載された都市ガス調達時の排出原単位それぞれを乗じて算出しました。

## 上流の輸送および物流

### (7.8.1) 評価状況

選択:
☑ 関連性がない、理由の説明

### (7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:
☑ 当組織の事業活動には該当しない

### (7.8.6) 説明してください

取引所運営という当社の事業の性格上、定常的には物資の運輸を行っておらず、関係性は極めて低いと考えます。

## 事業から出る廃棄物

### (7.8.1) 評価状況

選択:
☑ 関連性あり、算定済み

## (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

142.95

## (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください：支出額に基づいた手法

## (7.8.6) 説明してください

廃棄物処理に支払った処理料金に対し、環境省公表「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」に記載された廃棄物処理（産業）の排出原単位 7.81t-CO2/百万円を乗じて算出しました。

# 出張

## (7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

## (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

2,916.79

## (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 支出額に基づいた手法

## (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

## (7.8.6) 説明してください

交通費及び宿泊日数に、環境省公表「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」に記載されたそれぞれの排出原単位を乗じて算出しました。 なお、当年度の算出に用いた排出原単位は以下の通りです。

・交通費（kgCO2/円）

国内航空機：0.00525

海外航空機：0.00710

鉄道：0.00185

バス：0.00471

タクシー・ハイヤー：0.00331

・宿泊費（kgCO2/泊）：31.5

# 雇用者の通勤

## (7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

## (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

601.1

## (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください : 支出額に基づいた手法

## (7.8.6) 説明してください

当社においては、全社員の 90%以上が電車を使って通勤しているため、温対法に基づき、通勤手当の総額に対し、環境省公表「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」に記載された旅客鉄道の排出原単位 0.00185 -CO2/円を乗じて算出しました。 また、ハイヤー利用に伴う CO2 排出量について、同データベースに記載されたタクシー・ハイヤーの原単位 0.00331kg CO2/円 を使用して算出しています。

# 上流のリース資産

## (7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

## (7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ 当組織の事業活動には該当しない

## (7.8.6) 説明してください

取引所運営という当社の事業の性格上、上流のリース資産を所持しておらず、関係性は極めて低いと考えます。

### 下流の輸送および物流

## (7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

## (7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ 当組織の事業活動には該当しない

## (7.8.6) 説明してください

取引所運営という当社の事業の性格上、下流の輸送・配送がなく、関係性は極めて低いと考えます。

### 販売製品の加工

## (7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

## (7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ 当組織の事業活動には該当しない

## (7.8.6) 説明してください

取引所運営という当社の事業の性格上、有形の製品を販売しておらずその製品を加工することは想定されないため、その関係性は極めて低いと考えます。

# 販売製品の使用

## (7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

## (7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ 当組織の事業活動には該当しない

## (7.8.6) 説明してください

取引所運営という当社の事業の性格上、有形の製品を販売しておらず、関係性は極めて低いと考えます。

# 販売製品の廃棄

## (7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

## (7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ 当組織の事業活動には該当しない

## (7.8.6) 説明してください

取引所運営という当社の事業の性格上、有形の製品を製造ならびに販売をしておらず、生産終了処理との関係性は極めて低いと考えます。

# 下流のリース資産

## (7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

## (7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ 当組織の事業活動には該当しない

## (7.8.6) 説明してください

自社が所有・賃貸しているリース資産はないため、関係性は極めて低いと考えます。

## フランチャイズ

### (7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

### (7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ 当組織の事業活動には該当しない

### (7.8.6) 説明してください

取引所運営という当社の事業の性格上、フランチャイズを有しておらず、関係性は極めて低いと考えます。

## 投資

### (7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

16.86

## (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 投資特有の手法

## (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

## (7.8.6) 説明してください

当社の持分法適用会社 3 社からそれぞれ提供された GHG 排出量（スコープ 1、2）に、当社の出資比率を乗じて算出しました。

# その他(上流)

## (7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

## (7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ 当組織の事業活動には該当しない

## (7.8.6) 説明してください

適当する排出はありません。

### その他(下流)

## (7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

## (7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ 当組織の事業活動には該当しない

## (7.8.6) 説明してください

適当する排出はありません。

[固定行]

### (7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。

| | 検証/保証状況 |
|---|---|
| スコープ 1 | 選択:<br>☑ 第三者検証/保証なし |
| スコープ 2(ロケーション基準またはマーケット基準) | 選択:<br>☑ 第三者検証/保証なし |
| スコープ 3 | 選択:<br>☑ 第三者検証/保証なし |

[固定行]

## (7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。

選択:

☑ 減少

## (7.10.1) 全世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。

### 再生可能エネルギー消費の変化

### (7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

## (7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 変更なし

## (7.10.1.4) 計算を説明してください

2024 年度に続いて 2025 年度にも消費電力の 100%を再生可能エネルギーに使用したため、再生可能エネルギーの使用の増加がありませんが、スコープ 2 を基準年から大幅に減らしているのは引き続き再生可能エネルギーの使用が主な原因です。

### 生産量の変化

## (7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

77.12

## (7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 減少

## (7.10.1.3) 排出量（割合）

10.93

## (7.10.1.4) 計算を説明してください

データセンターの規模を縮小し、蒸気・冷水の使用は 2025 年 7 月以降にありません。2024 年度に蒸気・冷水の使用による排出量（97.57t-CO2e）から 2025 年度の同排出量（20.45t-CO2e）を引いた数値（77.12t-CO2e）の、2024 年度の排出量合計（712.23t-CO2e）に対する比率を算出しました。

# 特定していない

## (7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

89.599

## (7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:
☑ 減少

## (7.10.1.3) 排出量（割合）

12.7

## (7.10.1.4) 計算を説明してください

都市ガス及びガソリンの使用量が減少しました。通常の年々の変動の範囲内と思われますが、エネルギー使用の大半を占める電力は 100%再生可能エネルギーに切り替えており、電力使用による排出量が 0 となっているため、残るエネルギー使用量に対する影響が相対的に大きくなっています。
[固定行]

## (7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。

選択:

☑ マーケット基準

## (7.12) 貴組織の事業またはバリューチェーンにおいて、土地セクター活動の重要性はありますか。

| | 農業、林業またはその他の土地セクター活動 | 重要な活動がない理由を記載してください。 |
|---|---|---|
| | 選択:<br>☑ いいえ (説明を記載)。 | 選択:<br>☑ 関連する活動は特定されていません。 |

[固定行]

## (7.13) 貴組織は、技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収について算定および報告を行いますか。または過年度に行いましたか。

| | 報告年度における技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収 | 報告年度に技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収がない理由を記載してください | 過年度に技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収を算定および報告した |
|---|---|---|---|
| | 選択:<br>☑ いいえ (説明を記載済み)。 | 選択:<br>☑ 関連する活動は特定されていません。 | 選択:<br>☑ いいえ |

[固定行]

## (7.15) 貴組織は、スコープ 1 またはスコープ 2 排出量を温室効果ガスの種類別に内訳していますか。

### (7.15.1) 温室効果ガスの種類別排出量内訳

選択:

☑ はい、スコープ 1 およびスコープ 2 排出量の両方

[固定行]

## (7.15.1) 総グローバルのスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量を温室効果ガスの種類別に内訳し、使用した各地球温暖化係数 (GWP) の出典を記載してください。

### Row 1

### (7.15.1.1) GHG

選択:

☑ CO2

## (7.15.1.2) スコープ 1 排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

528.05

## (7.15.1.3) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

528.05

## (7.15.1.4) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

12,937.75

## (7.15.1.5) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (CO2 換算トン)

12,937.75

## (7.15.1.6) スコープ 2 マーケット基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

20.45

## (7.15.1.7) スコープ 2 マーケット基準排出量 (CO2 換算トン)

20.45

## (7.15.1.8) GWP 参照

選択:

☑ IPCC 第 6 次評価報告書（AR6 - 100 年値）

[行を追加]

## (7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。

| | スコープ 1 排出量(CO2 換算トン) | スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン) | スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン) |
|---|---|---|---|
| 中国 | 0 | 0 | 0 |
| 中国（香港特別行政区） | 0 | 0 | 0 |
| 日本 | 528.05 | 12,937.75 | 20.45 |
| シンガポール | 0 | 0 | 0 |
| 英国 | 0 | 0 | 0 |
| アメリカ合衆国（米国） | 0 | 0 | 0 |

[固定行]

## (7.17) スコープ 1 全世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

☑ 活動別

## (7.17.3) 事業活動別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

| | 事業活動 | スコープ 1 排出量(CO2 換算トン) |
|---|---|---|
| Row 1 | データセンター運営 | 0 |
| Row 2 | データセンター運営以外の事業活動 | 528.05 |

[行を追加]

## (7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

☑ 活動別

## (7.20.3) 事業活動別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。

| | 事業活動 | スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン) | スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン) |
|---|---|---|---|
| Row 1 | データセンター運営 | 10,193.879 | 20.452 |
| Row 2 | データセンター運営以外の事業活動 | 2,735.67 | 0 |

[行を追加]

## (7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。

### 連結会計グループ

#### (7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

528.05

#### (7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

12,937.75

#### (7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

20.45

#### (7.22.4) 説明してください

環境データに含まれている企業はいずれも JPX 連結グループの企業です。

### その他すべての事業体

#### (7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

## (7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

## (7.22.4) 説明してください

環境データに含まれている企業はいずれも JPX 連結グループの企業です。
[固定行]

## (7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。

選択:
☑ はい

## (7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。

### Row 1

## (7.23.1.1) 子会社名

東京証券取引所

## (7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ その他の金融

## (7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ LEI 番号

## (7.23.1.9) LEI 番号

353800279ADEFGKNTV65

## (7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

520.372

## (7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

2,460.429

## (7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

## (7.23.1.15) コメント

東京証券取引所が契約主体となっている拠点に係る都市ガス及び電力消費量を基に算出しています。電力は全拠点で再エネを利用していますのでマーケット基準は

0 となります。

## Row 2

### (7.23.1.1) 子会社名

大阪取引所

### (7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ その他の金融

### (7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ LEI 番号

### (7.23.1.9) LEI 番号

3538001249AILNPRUX57

### (7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

2.56

### (7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

118.823

## (7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

## (7.23.1.15) コメント

大阪取引所の社用車に係るガソリン消費、及び、同社が契約主体となっている拠点に係る電力消費量を基に算出しています。電力は全拠点で再エネを利用していますのでマーケット基準は 0 となります。

# Row 3

## (7.23.1.1) 子会社名

ＪＰＸ総研

## (7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ その他の金融

## (7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ LEI 番号

## (7.23.1.9) LEI 番号

353800D7UWY8628CSI24

## (7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

10,338.2

## (7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

20.454

## (7.23.1.15) コメント

JPX 総研が契約主体となっている拠点に係る電力消費量及び蒸気・冷水利用量を基に算出しています。電力は全拠点で再エネを利用していますのでロケーション基準とマーケット基準は大きく異なります。

# Row 4

## (7.23.1.1) 子会社名

日本取引所自主規制法人

## (7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ その他の金融

## (7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 他の固有 ID の場合は具体的にお答えください :適格請求書発行事業者登録番号

## (7.23.1.11) その他の固有の市場識別 ID

T4010005012259

## (7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

0

## (7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

## (7.23.1.15) コメント

日本取引所自主規制法人がエネルギーの契約主体となっている拠点はありません。

# Row 5

## (7.23.1.1) 子会社名

日本証券クリアリング機構

## (7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ その他の金融

## (7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ LEI 番号

## (7.23.1.9) LEI 番号

549300JHM7D8P3TS4S86

## (7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

0

## (7.23.1.15) コメント

日本証券クリアリング機構がエネルギーの契約主体となっている拠点はありません。

# Row 6

## (7.23.1.1) 子会社名

SCRIPTS Asia 株式会社

## (7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ その他の金融

## (7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

## (7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

## (7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

## (7.23.1.15) コメント

SCRIPTS Asia がエネルギーの契約主体となっている拠点はありません。

[行を追加]

# (7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。

選択:

☑ 0%超、5%以下

## (7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。

| | 貴組織が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。 |
|---|---|
| 燃料の消費(原料を除く) | 選択:<br>☑ はい |
| 購入または取得した電力の消費 | 選択:<br>☑ はい |
| 購入または取得した熱の消費 | 選択:<br>☑ いいえ |
| 購入または取得した蒸気の消費 | 選択:<br>☑ はい |
| 購入または取得した冷熱の消費 | 選択:<br>☑ はい |
| 電力、熱、蒸気、または冷熱の生成 | 選択:<br>☑ はい |

[固定行]

## (7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。

## 燃料の消費(原材料を除く)

### (7.30.1.1) 発熱量

選択:

☑ HHV （高位発熱量）

### (7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

### (7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

3,145.91

### (7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

3,145.91

## 購入または取得した電力の消費

### (7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

30,537.34

### (7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

### (7.30.1.4) 非再生可能エネルギー源のうちゼロまたはほぼゼロ排出源からの MWh

0

### (7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

30,537.34

## 購入または取得した蒸気の消費

### (7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

### (7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

51.2

### (7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

51.20

## 購入または取得した冷熱の消費

### (7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

### (7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

55.67

### (7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

55.67

## 自家生成非燃料再生可能エネルギーの消費

### (7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

101.85

### (7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

101.85

## 合計エネルギー消費量

### (7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

30,639.19

### (7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

3,252.78

## (7.30.1.4) 非再生可能エネルギー源のうちゼロまたはほぼゼロ排出源からの MWh

0

## (7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

33,891.97

[固定行]

## (7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。

| | 貴組織がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください |
|---|---|
| 発電のための燃料の消費量 | 選択:<br>☑ いいえ |
| 熱生成のための燃料の消費量 | 選択:<br>☑ はい |
| 蒸気生成のための燃料の消費量 | 選択:<br>☑ いいえ |

| | 貴組織がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください |
|---|---|
| 冷熱生成のための燃料の消費量 | 選択:<br>☑ はい |
| コジェネレーションまたはトリジェネレーションのための燃料の消費 | 選択:<br>☑ いいえ |

[固定行]

## (7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。

### 持続可能なバイオマス

#### (7.30.7.5) 冷熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

### その他の再生可能燃料(たとえば、再生可能水素)

#### (7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

### 石炭

## (7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

## (7.30.7.5) 冷熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

### 石油

## (7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

31.15

## (7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

31.15

### 天然ガス

## (7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

3,114.77

## (7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

569.87

## (7.30.7.5) 冷熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

2,544.9

### その他の非再生可能燃料(たとえば、非再生可能水素)

## (7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

## (7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

### 燃料合計

## (7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

3,145.92

## (7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

601.02

## (7.30.7.5) 冷熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

2,544.9

## (7.30.9) 貴組織が報告年に生成、消費した電力、熱、蒸気および冷熱に関する詳細をお答えください。

### 電力

#### (7.30.9.1) 総生成量(MWh)

293.51

#### (7.30.9.2) 組織によって消費される生成量（MWh）

101.85

#### (7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量（MWh）

293.51

#### (7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

101.85

### 熱

#### (7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量（MWh）

0

### 蒸気

#### (7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

[固定行]

### (7.30.14) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。

### 中国

#### (7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

#### (7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

#### (7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

### 中国 (香港特別行政区)

## (7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

## (7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

## (7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

## (7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

### 日本

## (7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

30,537.34

## (7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

101.85

## (7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

106.88

### (7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

30,746.07

## シンガポール

### (7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

### (7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

### (7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

## 英国

### (7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

## (7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

## (7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

### アメリカ合衆国（米国）

## (7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

## (7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

[固定行]

### (7.30.15) 報告年度において、ゼロ排出またはほぼゼロ排出の排出係数で算定した電力購入の詳細を記載してください。

### Row 1

## (7.30.15.1) 電力消費の国/地域

選択:

☑ 日本

## (7.30.15.2) 調達方法

選択:

☑ 電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)

## (7.30.15.3) 低炭素技術の種類

選択:

☑ 再生可能電力ミックス、具体的にお答えください :RE100-aligned mix

## (7.30.15.5) 報告年度において選択した調達方法を通じて消費した低炭素電力 (MWh)

5579.21

## (7.30.15.6) エネルギー属性証書 (EAC) トラッキング付き

選択:

☑ NFC–再生可能[日本]

## (7.30.15.7) 低炭素電力またはエネルギー属性の原産国/地域 (発電)

選択:

☑ 日本

## (7.30.15.8) 当該発電設備の運転開始年またはリパワリング実施年を報告できますか。

選択:

☑ いいえ

## (7.30.15.14) コメント

東京本社では電力に再エネ属性証明（再生可能エネルギー複数種のミックス）を付加し RE100 電力を供給する契約を締結しています。

# Row 2

## (7.30.15.1) 電力消費の国/地域

選択:

☑ 日本

## (7.30.15.2) 調達方法

選択:

☑ エネルギー属性証明によって裏付けられた系統からのデフォルト供給電力(たとえば、エネルギーサプライヤーによる標準商品)

## (7.30.15.5) 報告年度において選択した調達方法を通じて消費した低炭素電力 (MWh)

275.75

## (7.30.15.6) エネルギー属性証書 (EAC) トラッキング付き

選択:

☑ NFC–再生可能[日本]

## (7.30.15.14) コメント

子会社の本社ビルでは、一部テナントである当子会社に代わり、ビルオーナーが小売電気事業者から環境価値を取得し、同ビルにおける全消費電力を再エネ化しています。

# Row 3

## (7.30.15.1) 電力消費の国/地域

選択:

☑ 日本

## (7.30.15.2) 調達方法

選択:

☑ エネルギー属性証明によって裏付けられた系統からのデフォルト供給電力(たとえば、エネルギーサプライヤーによる標準商品)

## (7.30.15.5) 報告年度において選択した調達方法を通じて消費した低炭素電力 (MWh)

606.1

## (7.30.15.6) エネルギー属性証書 (EAC) トラッキング付き

選択:

☑ NFC–再生可能[日本]

## (7.30.15.14) コメント

東京バックアップオフィス及び子会社本社ビルでは、一部テナントである当社グループに代わり、ビルオーナーが小売電気事業者から環境価値を取得し、同ビルにおける全消費電力を再エネ化しています。

### Row 4

## (7.30.15.1) 電力消費の国/地域

選択:
☑ 日本

## (7.30.15.2) 調達方法

選択:
☑ 電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)

## (7.30.15.3) 低炭素技術の種類

選択:
☑ 太陽光

## (7.30.15.5) 報告年度において選択した調達方法を通じて消費した低炭素電力 (MWh)

19,937.33

## (7.30.15.6) エネルギー属性証書 (EAC) トラッキング付き

選択:

☑ NFC–再生可能[日本]

## (7.30.15.7) 低炭素電力またはエネルギー属性の原産国/地域 (発電)

選択:

☑ 日本

## (7.30.15.8) 当該発電設備の運転開始年またはリパワリング実施年を報告できますか。

選択:

☑ はい

## (7.30.15.9) 発電施設の運転開始年(たとえば、最初の商業運転またはリパワリングの日付)

2010

## (7.30.15.14) コメント

プライマリデータセンタでは、電力に再エネ属性証明（再生可能エネルギー複数種のミックス）を付加し RE100 電力を供給する契約を締結しています。

### Row 5

## (7.30.15.1) 電力消費の国/地域

選択:

☑ 日本

## (7.30.15.2) 調達方法

選択:

☑ 金融的(仮想的)電力購入契約(バーチャル PPA)

## (7.30.15.3) 低炭素技術の種類

選択:

☑ 太陽光

## (7.30.15.5) 報告年度において選択した調達方法を通じて消費した低炭素電力 (MWh)

4,180.22

## (7.30.15.6) エネルギー属性証書 (EAC) トラッキング付き

選択:

☑ NFC–再生可能[日本]

## (7.30.15.7) 低炭素電力またはエネルギー属性の原産国/地域 (発電)

選択:

☑ 日本

## (7.30.15.8) 当該発電設備の運転開始年またはリパワリング実施年を報告できますか。

選択:

☑ はい

## (7.30.15.9) 発電施設の運転開始年(たとえば、最初の商業運転またはリパワリングの日付)

2023

## (7.30.15.14) コメント

子会社とパートナー業者との VPPA により調達した非化石証書により、同社が契約主体である複数拠点の消費電力を再生可能エネルギーに切り替えています。
[行を追加]

# (7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。

### Row 1

## (7.45.1) 原単位数値

2.8e-9

## (7.45.2) 指標分子(スコープ 1 および 2 の組み合わせ全世界総排出量、CO2 換算トン)

548.51

## (7.45.3) 指標分母

選択:

☑ 売上高合計

## (7.45.4) 指標分母:単位あたりの総量

199,051,000,000

## (7.45.5) 使用したスコープ 2 の値

選択:

☑ マーケット基準

## (7.45.6) 前年からの変化率(%)

36.48

## (7.45.7) 変化の増減

選択:

☑ 減少

## (7.45.8) 変化の理由

該当するすべてを選択

☑ 生産量の変化

☑ 売上の変化

## (7.45.9) 説明してください

再生可能エネルギーの使用を電力使用量の 100%で維持したうえで、エネルギー使用量が減少したことと、収益が約 20%増加したことが主な原因と思われます。

# Row 2

## (7.45.1) 原単位数値

0.41

## (7.45.2) 指標分子(スコープ 1 および 2 の組み合わせ全世界総排出量、CO2 換算トン)

548.51

## (7.45.3) 指標分母

選択:

☑ フルタイム(正社員)換算(FTE)

## (7.45.4) 指標分母:単位あたりの総量

1,347.17

## (7.45.5) 使用したスコープ 2 の値

選択:

☑ マーケット基準

## (7.45.6) 前年からの変化率(%)

20.54

## (7.45.7) 変化の増減

選択:

☑ 減少

## (7.45.8) 変化の理由

該当するすべてを選択

☑ 生産量の変化

## (7.45.9) 説明してください

再生可能エネルギーの使用を電力使用量の 100%で維持したうえで、エネルギー使用量が減少したことが主な原因と思われます。

[行を追加]

# (7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。

該当するすべてを選択

☑ 総量目標

## (7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。

### Row 1

### (7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ Abs 3

### (7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ いいえ、そして今後 2 年以内に設定する予定もありません

### (7.53.1.5) 目標設定日

07/27/2021

### (7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

### (7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ メタン(CH4)
☑ 二酸化炭素(CO2)
☑ 亜酸化窒素(N2O)
☑ 六フッ化硫黄(SF6)
☑ 三フッ化窒素(NF3)
☑ ペルフルオロカーボン (PFC)
☑ ハイドロフルオロカーボン (HFC)

## (7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 2

## (7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

☑ マーケット基準

## (7.53.1.11) 基準年の終了日

03/30/2021

## (7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

13,500.15

## (7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

## (7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

13,500.150

## (7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

## (7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

## (7.53.1.54) 目標の終了日

03/30/2026

## (7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

100

## (7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

## (7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

20.45

## (7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

20.450

## (7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☑ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

## (7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

99.85

## (7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 達成済みで維持されている

## (7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

こちらの目標はグループ会社全体のスコープ 2 排出量の 100%をカバーしています。ただし、設定当時に消費量を捕捉できていなかった蒸気・冷水による少量の排出量（つまり電力由来ではない排出量）があるため、再生可能エネルギー利用で 100%を削減することができず、その少量（目標年の location-base で算出するスコープ 2 の 0.15%）のみについてクレジットでのオフセットが必要となりました。こちらの目標はスコープ 1 と 2 をカーボン・ニュートラルにする目標（2024 年度達成、2025 年度からは維持）の一部です。基準年は 2020 年度、目標年は 2025 年度です。

## (7.53.1.83) 目標の目的

JPX グループは 2017 年 12 月に Sustainable Stock Exchanges Initiative に加盟したことを踏まえ、2018 年に CEO を本部長とするサステナビリティ推進本部を設置し、サステナビリティ経営への取組みを開始しました。その流れで、2021 年に環境理念と環境方針を策定し、環境方針の「1. 脱炭素社会への貢献」の取組みとして、2024 年度までにカーボン・ニュートラルを目指すことにしました。2024 年度に達成しましたが、維持することが気候移行計画の重要な柱となっています。

## (7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☑ いいえ

## (7.53.1.86) 目標の達成に最も貢献した排出量削減イニシアチブを列挙してください

各拠点の需要に合わせて様々な調達手法（メニュー切替え、PPA 等）を組み合わせ、グループ全体の消費電力の 100%を再生可能エネルギーとしました。
[行を追加]

# (7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。

該当するすべてを選択

☑ ネットゼロ目標

# (7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。

## Row 1

## (7.54.3.1) 目標参照番号

選択:

☑ NZ1

## (7.54.3.2) 目標設定日

07/27/2021

## (7.54.3.3) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

## (7.54.3.4) このネットゼロ目標に関連する目標

該当するすべてを選択

☑ Abs3

## (7.54.3.5) ネットゼロを達成する目標最終日

03/31/2026

## (7.54.3.6) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ いいえ、そして今後 2 年以内に設定する予定もありません

## (7.54.3.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1

☑ スコープ 2

## (7.54.3.9) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ メタン(CH4)

☑ 二酸化炭素(CO2)

☑ 亜酸化窒素(N2O)

☑ 六フッ化硫黄(SF6)

☑ 三フッ化窒素(NF3)

☑ ペルフルオロカーボン (PFC)

☑ ハイドロフルオロカーボン (HFC)

## (7.54.3.10) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

グループ会社全体に係るスコープ 1 とスコープ 2 の 100%をカバーしており、設定時の目標年は 2024 年度でしたが、2024 年度に達成したため、2025 年度（2026 年 3 月）の維持目標です。消費する電力を再生エネルギーに切り替えることで電力由来のスコープ 2 を 0 にしています。スコープ 1 及び蒸気・冷水の消費に係るスコープ 2 については、短期的に総量的な削減が難しいため、今後の削減方法を検討しながら、クレジットによりオフセットしています。

## (7.54.3.11) 目標の目的

JPX グループは 2017 年 12 月に Sustainable Stock Exchanges Initiative に加盟したことを踏まえ、2018 年に CEO を本部長とするサステナビリティ推進本部を設置し、サステナビリティ経営への取組みを開始しました。その流れで、2021 年に環境理念と環境方針を策定し、環境方針の「1. 脱炭素社会への貢献」の取組みとして、2024 年度までにカーボン・ニュートラルを目指すことにしました。2024 年度に達成しましたが、維持することが気候移行計画の重要な柱となっています。

## (7.54.3.12) 目標終了時に恒久的炭素除去によって残余排出量をニュートラル化するつもりがありますか。

選択:

☑ いいえ

## (7.54.3.13) 貴組織のバリューチェーンを越えて排出量を軽減する計画がありますか

選択:

☑ はい、報告年にすでにこれに取り組みました

## (7.54.3.14) ニュートラル化やバリューチェーンを越えた軽減のために炭素クレジットの購入やキャンセルをする意図がありますか

該当するすべてを選択

☑ はい、目標終了時にニュートラル化のために炭素クレジットを購入・キャンセルする計画です

## (7.54.3.16) 貴組織のバリューチェーンを越えて排出量を軽減するための行動について説明してください

2022 年 6 月、「グリーン・デジタル・トラック・ボンド」を発行し、8 月にそのグリーン性指標を可視化するウェブサイト「グリーン・トラッキング・ハブ」を開設しました。この環境債は、これまでのグリーンボンドについて発行会社・投資家双方から課題と認識されているグリーン投資にかかるデータの透明性・データ収集にかかる作業の煩雑性に対し、ブロックチェーンなどデジタル技術を活用して、透明性の向上及びデータ収集の効率化を目指す債券です。債券によって調達した資金使途の透明性を高めるため、「グリーン・トラッキング・ハブ」を通じて、再生可能エネルギー発電設備の発電量、及び発電量から自動換算した CO2 削減量を投資家に配信する仕組みが構築されています。これにより、年次のレポーティングだけでなくいつでも外部からのモニタリングを可能にし、高い透明性を目指します。本スキームを多くの発行体・投資家に利用いただくことで、社会全体のカーボン・ニュートラルへの貢献を目指します。

## (7.54.3.17) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 達成済み

## (7.54.3.19) 目標のレビュープロセス

こちらの目標は非常に短期的なものであることを踏まえて、見直す必要がないと想定しています。

[行を追加]

## (7.55) 報告年内に実施した排出量削減の取り組みがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。

| | 報告年中に実施されていた排出削減イニシアチブ |
|---|---|
| | 選択:<br>☑ はい |

[固定行]

## (7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。

| | イニシアチブの数 | 年間推定 CO2 削減量（メートルトン CO2e） |
|---|---|---|
| 調査中 | 1 | |
| 実施開始 | 0 | 0 |
| 実施済み | 21 | 2,343 |
| 実施できず | 0 | |

[固定行]

## (7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。

### Row 1

### (7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

低炭素エネルギー消費

☑ 太陽光発電

### (7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

2,343

### (7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 2(マーケット基準)

## (7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☑ 自主的

## (7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

0

## (7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

34,000,000

## (7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☑ ペイバックなし

## (7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☑ 16～20 年

## (7.55.2.9) コメント

第三者保有の太陽光発電設備 17 案件から、バーチャル PPA により環境価値を調達しています。
[行を追加]

## (7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴組織はどのような方法を使っていますか。

### Row 1

#### (7.55.3.1) 手法

選択:
☑ 従業員エンゲージメント

#### (7.55.3.2) コメント

サステナビリティに関する毎年の従業員研修を含む啓蒙活動を通じて、全従業員の間で排出削減等気候変動に関する意識を高めています。

### Row 2

#### (7.55.3.1) 手法

選択:
☑ その他 : サステナビリティ専用の予算

#### (7.55.3.2) コメント

排出削減を含むサステナビリティ関連取組みの予算があります。

[行を追加]

## (7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。

選択:
☑ いいえ、データは提供しない

## (7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。

選択:
☑ はい

## (7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。

### Row 1

#### (7.74.1.1) 集合のレベル

選択:
☑ 製品またはサービス

#### (7.74.1.2) 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されタクソノミー

選択:
☑ その他、具体的にお答えください：上場規則により、資産の 95%以上を再生可能エネルギー発電設備に投資することを義務付けられています。

## (7.74.1.3) 製品またはサービスの種類

その他

☑ その他、具体的にお答えください :再生可能エネルギーファンド

## (7.74.1.4) 製品またはサービスの内容

東京証券取引所は、再生可能エネルギー発電設備に投資するインフラファンドが上場するインフラファンド市場を提供しています。これにより、投資家に再生可能エネルギー発電設備への投資機会を提供するほか、資金調達支援を通じてインフラファンドによる更なる再生可能エネルギー発電設備への投資を促進します。

## (7.74.1.5) この低炭素製品またはサービスの削減貢献量を推定しましたか

選択:

☑ はい

## (7.74.1.6) 削減貢献量を計算するために使用された方法

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :上場インフラファンドが市場から調達した資金の 95%以上は、再生可能エネルギー発電設備への投資に用いられるため、資金調達額から発電設備による排出削減量を推計しています。

## (7.74.1.7) 低炭素製品またはサービスの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☑ 製品出荷から製品出荷まで

## (7.74.1.8) 使用された機能単位

インフラファンドが投資する再生可能エネルギー発電設備における 1 年間の発電量が化石燃料により発電された場合に排出される温室効果ガスの排出量

## (7.74.1.9) 使用された基準となる製品/サービスまたはベースラインシナリオ

インフラファンドが投資する再生可能エネルギー発電設備によって化石燃料による発電所が稼働停止する場合を基準にしています。

## (7.74.1.10) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☑ 製品出荷から製品出荷まで

## (7.74.1.11) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオに対する推定削減貢献量 (機能単位あたりの CO2 換算トン)

49,177

## (7.74.1.12) 仮定した内容を含め、貴組織の削減貢献量の計算について、説明してください

上場インフラファンドの再生可能エネルギー発電設備への投資額から当該発電設備による排出削減量を推計しています。

## (7.74.1.13) 報告年の売上合計のうちの、低炭素製品またはサービスから生じた売上の割合

0.01

# Row 2

## (7.74.1.1) 集合のレベル

選択:

☑ 製品またはサービス

## (7.74.1.2) 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されタクソノミー

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :S&P Global Standard

## (7.74.1.3) 製品またはサービスの種類

その他

☑ その他、具体的にお答えください :カーボン・フットプリント加重株価平均

## (7.74.1.4) 製品またはサービスの内容

S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数は、日本市場の動向を示す代表的な株価指数である TOPIX をユニバースとし、環境情報の開示状況、炭素効率性（売上高当たり炭素排出量）の水準に着目して、構成銘柄のウエイトを決定する指数です。 環境情報の開示を十分に行っている企業や炭素効率性の高い（売上高当たり炭素排出量が少ない）企業のウエイトを引き上げるなどのルールを採用することで、脱炭素の取組みが進んでいる企業への投資を容易にしています。

## (7.74.1.5) この低炭素製品またはサービスの削減貢献量を推定しましたか

選択:

☑ いいえ

## (7.74.1.13) 報告年の売上合計のうちの、低炭素製品またはサービスから生じた売上の割合

0.04

[行を追加]

## (7.79) 貴組織では、報告年内にプロジェクトベースの炭素クレジットを償却しましたか。

選択:
☑ はい

## (7.79.1) 報告年内に貴組織が償却したプロジェクトベースの炭素クレジットの詳細を記入してください。

### Row 1

### (7.79.1.1) プロジェクト種別

選択:
☑ 森林生態系復元

### (7.79.1.2) 緩和活動の種類

選択:
☑ 排出量削減

### (7.79.1.3) プロジェクトの説明

八峰町有林において、間伐を行うことで吸収・固定された二酸化炭素（CO2）吸収量を増やしながら、有用広葉樹の保全に努めるなど、世界自然遺産の隣接地として生物多様性の保全に配慮した取組みを行うことが目的です。

## (7.79.1.4) 報告年度内に貴組織がこのプロジェクトから償却したクレジット（CO2 換算トン）

539.09

## (7.79.1.5) 償却の目的

選択:

☑ 自発的なオフセット

## (7.79.1.6) 償却したクレジットのビンテージ（排出削減・除去活動が実施された年）を報告できますか

選択:

☑ はい

## (7.79.1.7) 償却したクレジットのビンテージ

2008

## (7.79.1.8) これらのクレジットは貴組織宛に発行されたか、貴組織により購入されましたか。

選択:

☑ 購入済み

## (7.79.1.9) クレジットを発行した炭素クレジットプログラム

選択:

☑ その他の規制当局による炭素クレジットプログラムの場合は、具体的にお答えください :日本環境省のオフセット・クレジット（J-VER）制度

## (7.79.1.10) プログラムが本プロジェクトの追加性を評価するために使用する方法論

該当するすべてを選択

☑ 評価していない

## (7.79.1.11) リバーサルリスクに対処するために選択したプログラムが本プロジェクトに義務付けるアプローチ

該当するすべてを選択

☑ モニタリングおよび補償

## (7.79.1.12) 選択したプログラムが本プロジェクトに評価を義務付ける潜在的漏出源

該当するすべてを選択

☑ 活動の移動

## (7.79.1.13) 選択したプログラムがプロジェクトに対処を義務付けるその他の問題があれば、詳細をお答えください

法令への遵守：森林・林業基本法、森林法、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（間伐等促進法）、種の保存法、鳥獣保護法、騒音規制法、景観法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、環境影響評価法

## (7.79.1.14) 説明してください

2026 年 5 月 28 日に 2025 年度のスコープ 1 排出量をオフセットするために無効化したものです。プロジェクト名は「白神山麓・八峰町有林 J-VER プロジェクト」です。
[行を追加]

# C11. 環境パフォーマンス - 生物多様性

## (11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展させるために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。

### (11.2.1) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために報告対象期間に取った行動

選択:

☑ はい、生物多様性関連コミットメントを進展させるために措置を講じています

### (11.2.2) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために講じた措置の種類

該当するすべてを選択

☑ 教育および啓発活動

[固定行]

## (11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績をモニタリングするために、生物多様性指標を使用していますか。

| | 貴組織は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。 |
|---|---|
| | 選択: |

| | 貴組織は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。 |
|---|---|
| | ☑ いいえ |

[固定行]

## (11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。

| | 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。 |
|---|---|
| 法的保護地域 | 選択:<br>☑ いいえ |
| ユネスコ世界遺産 | 選択:<br>☑ いいえ |
| UNESCO 人間と生物圏 | 選択:<br>☑ いいえ |
| ラムサール条約湿地 | 選択:<br>☑ いいえ |
| 生物多様性保全重要地域 | 選択: |

| | 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。 |
|---|---|
| | ☑ いいえ |
| 生物多様性にとって重要なその他の地域 | 選択:<br>☑ いいえ |

[固定行]

# C13. 追加情報および最終承認

## (13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。

### (13.1.1) CDP への回答に含まれるその他の環境情報は、第三者によって検証または保証されている

選択:

☑ いいえ、今後 2 年以内に CDP 回答におけるその他の環境情報について第三者による検証/保証を取得する予定はありません。

### (13.1.2) CDP への回答に含まれるその他の環境情報が第三者によって検証または保証されていない主な理由

選択:

☑ 当面の戦略的優先事項ではない

### (13.1.3) CDP への回答に含まれるその他の環境情報が第三者によって検証または保証されていない理由を説明してください

まずは基本情報（スコープ 1、スコープ 2 等）の第三者保証を検討しており、その後に必要に応じて検討する予定です。
[固定行]

## (13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。

## (13.3.1) 役職

取締役兼代表執行役グループ CEO

## (13.3.2) 職種

選択:

☑ 最高経営責任者(CEO)

[固定行]